

○ 開 議

◎議長（大場芳博君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

◎定松一生君（拍手）登壇＝皆さんおはようございます。自由民主党の定松一生でございます。

今日は私の誕生日であります。もう相当ばれていますが、拍手ありがとうございます。昭和三十三年三月七日に私誕生いたしました。父、母の体の無理もあつたのかも分かりませんが、私は七百二十五グラムでこの世に誕生いたしました。その当時は超未熟児であつたようで、これは生きるか死ぬか分からんばいということから、一に生きると書いて一生と命名していただきました。六十歳のときもこの壇上で還暦の誕生日に一般質問をさせていただいたんですが、六十年の行いを悔い改め、頑張りますと申し上げましたが、何もいまだ悔い改めておりませんで、けど、信念は曲げずにアゲンストにも邁進してまいりたいと思えます。よろしく御指導のほどお願いいたします。

また、質問中、自分の歴史観やキャッチコピーをやゆるする文言があるかも知かりませんが、それは誕生日のゆえとしてお許しただけであればと思います。

山口知事、江藤新平グッドです。ありがとうございました。

それでは、質問に入らせていただきます。

第一問目は、「SAGA2024」関係者の移動の円滑化について質問をさせていただきます。

二〇二四年になりました、いよいよ「SAGA2024」国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催年となりました。四月二十一日に吉野ヶ里町で開催されるアジャタや大町町で開催されるウォーキングなど、県民が誰でも気軽に参加できるデモンストレーションスポーツが始まり、また、四月と六月には全国障害者スポーツ大会のリハール大会が開催されるなど、いよいよ本番仕様になってきたという感じがいたします。

県においては、国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の円滑な運営のため、様々なことについて、市町や競技団体、そのほか、関係者の皆さんと調整しながら、準備を進められていると聞いております。特に選手の輸送については、昨年十一月の「2023佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」において、交通渋滞によって選手の移動に時間を要し、競技が遅延した事例からも、事故なく時間どおりに輸送するという当たり前のことを当たり前に実施することがいかに難しいかということを感じた次第であります。

また、大会期間中は、選手以外にも選手の方など「SAGA2024」を目的に多くの方が佐賀に来県をされると考えるが、競技会場まで円滑にたどり着いていただくための情報発信も必要であると思えます。

県は、「SAGA2024」関係者、特に国民スポーツ大会の競技会関係者の輸送の円滑化のためにどのようなことに取り組んでおられるのか。また、全国から来県される観覧者の方々に県内各地の競技会場まで円滑に移動していただくための情報発信について、どのように取り組んでいるのかお伺いをさせていただきます。

次に、長崎本線上下分離区間へのICカード利用エリア拡大について質問をさせていただきます。

令和六年度中に県内のICカード利用エリアが佐賀駅から有田駅まで拡大することとなっております。これは、県が機器の導入費を負担することで実現に至ったものと認識しております。このことよって、通勤通学者はもとより、県内有数の観光地である武雄温泉や有田を鉄道で訪れる観光客の方もICカードが利用できるようになり、大変喜ばしいことだと思っております。

一方、県内には依然としてICカードが利用できないエリアがあります。上下分離区間となった長崎本線もその一つであります。地元からは、JR九州が駅の無人化を進めてきた中で、鉄道利用者の利便性確保のためには各駅へのICカード導入が必要だという意見があり、大変強い思いを感じております。

江北、白石、鹿島、太良、長崎本線沿線地域は祐徳稲荷神社、日本酒、竹崎のカニやカキ、そしてレンコン、タマネギ、イチゴなど、伝統文化、食が豊かでスローな旅が味わえる素晴らしいエリアであると思います。特にお酒は鉄道との相性がよく、酒蔵ツーリズムでは多くの観光客が鉄道を利用して鹿島の浜宿エリアに訪れています。先月には「かしまるつと満喫ツアー」鹿島の「酒」を嗜む旅」と称して、佐賀駅と多良駅の間で貸切り列車が運行され、参加者は列車内で鹿島の地酒を、そして、停車駅では海のカキや山のミカン、そのミカンジュースなど地元ならではのおもてなしを楽しまれ、ゆったりとした非日常を満喫されたと聞いております。県では、鹿島・太良地域を何度でも訪れたくなるいとおしいエリアにつくり上げていくため、「むしろこれから鹿島・太良プロ

ジェクト」に取り組みられ、肥前鹿島駅周辺整備を進められております。その肥前鹿島駅でさえ、ICカードの利用ができない状況は、早急な改善が必要と感じております。

鉄道でもICカードが利用できるようになれば、旅先での食事などの支払いも一枚のICカードで済ませることができるようになる。そういった利便性の確保というのは一刻も早く必要だろうというふうに思っています。長崎本線沿線地域に諫早や佐賀方面はもちろんのこと、福岡、そして、海外などからも多くの方に訪れていただけるようになるのではないかと考えております。ただ、それには七億円程度の整備費が必要になるようでもあります。JR九州側は進める気があるのかというふうな思いもあります。社長お願いと言ってできるようなものではないと思いますが、ここは山口知事にしっかりとしたJR九州との会議の場を持って、そして、円滑なICカード導入について前向きに取り組んでほしいというふうに思います。エリア拡大は、県が財政負担をしても前に進めるべきだと考えております。

「むしろこれから鹿島・太良」と。何かむしろに座らせられているみたいと思うんですが、鹿島・太良の人に聞いたら、やっと鹿島・太良に目を向けていただいたという方々がおられる一方で、中にはちよつと嫌だというふうな声も聞くところでもあります。「これから鹿島・太良プロジェクト」というふうにしていただきたい。については、長崎本線上下分離区間へのICカードの利用エリア拡大に向け、どのように取り組んでいくのか、地域交流部長にお伺いいたします。

次に、「さが園芸888運動」についてお伺いをさせていただきます。山口知事と私はこの農業に対する歴史観、これは一致していればいい

のですが、よく言われるのが「百姓は生かさず殺さず」、この言葉、皆さん御存じですか。この語源になっているのは、一六四九年、徳川家光のときの慶安の御触書にあります。百姓とゴマの油は絞れば絞るほど取れると。当時の士農工商とは名ばかりの法令であります。三百年続いたわけですね。しかし、この農民がいなければ、この国の繁栄の礎は築かれなかったと思います。この国を築いたのは私も農民であります。ただ、この御触書はこの概念が日本民族に遺伝的に刷り込まれているとすれば、非常に悲しい、そういうふうに思います。今の時代にあつては、農業は生かして伸ばす時代というふうに思っています。

本県では温暖な気候や肥沃な土壌などに恵まれ、自然条件を生かし、水田を中心に米、麦、大豆、タマネギなどが作付され、耕地利用率は三十七年連続日本一となるなど、生産性の高い水田農業が確立されてきました。また、米については、「佐賀段階」、「新佐賀段階」米作り運動において、単収日本一を達成するなど、昭和の農業の輝かしい歴史を有しております。しかしながら、佐賀県はその水田農業が大変すばらしいことから、若干畑作の農業が遅れた気がいたします。

最近の農業を取り巻く情勢を見ますと、高齢化により、担い手は減少し、肥料や燃料など生産資材が高止まりする一方、米の価格は低迷するなど、農家の経営は大変厳しい状況にあります。

こうした中、県においては令和元年度から、生産者をはじめ、市町やJAなどの関係者と一体となって「さが園芸888運動」を展開され、これまで築き上げてきた水田農業を大切にしつつ、地域の特性を生かした収益性の高い園芸農業に軸足を移し、稼ぐ農業経営体を増やしていくこととされています。私としても、米・麦主体の農業経営からの脱却を

図り、農業所得の向上を図ることは極めて重要であり、目指すところは農家の毎月の収入がサラリーマン並みになることだと考えています。私も農業を始めた当初、町長の給料を抜くばいというふうな意気込みで農業をしたことを覚えております。

農業を伸ばしていく、そのためには新規就農者の確保や育成、担い手の経営規模拡大などを進めていくことと併せて、経営者としての感覚を備えた農家を育成していくことも大事だと考えています。

今年度は「さが園芸888運動」に取り組みまれて五年目となります。県ではこれまでどのような成果が得られたと考えているのか。また、目標とする令和十年の園芸産出額八百八十八億円の達成に向けて今後どのように取り組んでいくのか、農林水産部長にお伺いをいたします。ぜひ農業者を生かしていただきたいと思っております。

次に、問四番目であります。介護先進機器の導入促進についてであります。

いわゆる団塊の世代、この方々が全て七十五歳以上となる二〇二五年を目前に控え、本県の人口に占める高齢者の割合は三一・二%、全国平均の二九・一%を上回るペースで高齢化が進んでいます。

現在、県内には六十五歳以上の高齢者の方々、私を含め二十五万人、そのうち二割弱の四万七千人の方々が要支援、要介護者であります。それを支える介護人材は現在一万五千人が働いておられますが、国が示す算定方法によると、佐賀県では将来約千二百名程度が不足することになっています。もちろん基準を満たしていないということではなく、介護サービスの事業に十分対応できる人数という観点から不足しているということは認識しておりますが、今後ますます介護サービスの需要が増

大していくことが見込まれている中、介護サービスを支える現場からは人材が足りていないという声も聞かれています。

介護は人と人が触れ合う職業ではありますが、利用者を抱え上げることも多く、そのことで腰痛になって離職する職員がいるほか、小柄な職員さんはそもそも抱えることが困難であります。介護職員は言わば家族に代わって高齢者を介護していることから、介護人材を国、県を挙げて大切にすべきであり、将来にわたって介護の現場で活躍していただくこと、そのことが大事であります。働きやすい職場環境づくりを進めていくことが最も重要だと考えています。

先日、文教厚生常任委員会の視察で北九州学術研究都市にあるスマートライフケア共創工房というところを訪れました。そこでは介護現場の先進機器の企画開発を行っており、利用者を抱え上げないでベッドから持ち上げる移動介助のロボット、中村議員を抱えたりとか、本当に簡単な、便利な器具だなというふう感じたところではありますが、この移乗介助のロボット、そして、顔の向きを検知してセンサーが方向転換をアシストするといった歩行器、利用者の状態を検知する見守り機器等の説明を受けました。そこで歩行器や移動介助などを体験させていただきましたが、これらの先進機器は介護現場で働く人たちの負担軽減に役立つものと感じました。

こうした先進機器は導入コストが高額であることから、県においてはこれまで導入に対して補助を行い、本議会にも二月補正予算や令和六年度当初予算が計上されております。県内介護事業所の働きやすい環境整備を支援し、介護人材の確保を図るために、先進機器導入を積極的に進めていくべきだと考えます。

また、こうした先進機器の普及が進むことで、機器の価格が下がり、将来的に地域で暮らす高齢者の介護への活用につながることも期待しております。

そこで、次の点についてお伺いをさせていただきます。

この先進機器導入の意義についてであります。この先進機器導入の意義をどのように考えておられるのか。

そして、これまでの先進機器導入支援の実績についてはどのようなっているのか。

そして、三番目には今後この機器の導入促進に一層の導入を図るためには、県は今後どのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

介護従事者に優しさをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。（拍手）

◎山下地域交流部長 登壇 II おはようございます。そして、定松議員、お誕生日おめでとうございます。

定松一生議員の質問にお答えします。

私からは、長崎本線上下分離区間への IC カード利用エリア拡大についてお答えをいたします。

鉄道での IC カード導入、これは通勤通学をはじめとした地域住民の利便性向上につながることで、インバウンドをはじめとした県内外からの来訪者にとってもスムーズな移動につながることで、こうしたことから利用エリアの拡大は必要だろうというふうに思っています。

また、IC カードの未導入エリアでは、IC カードで乗車した外国人観光客が降車時に支払いができませんといったとか、また、その結果、IC カードに乗車時のデータが残ったままとなり、その後のバス利用ができ

なかったなどといったトラブルもあっていると聞いています。

さらに、本県では主要幹線を走る乗合バスのほぼ全ての事業者において、また松浦鉄道では全ての車両においてＩＣカードが導入されていることを踏まえれば、交通機関の相互利用を促す観点からもＪＲ九州での導入エリア拡大は必要だろうというふうに認識しています。

とりわけ、西九州新幹線の開業に伴い、上下分離方式へと移行した長崎本線江北―諫早間では特急列車が大幅に減少し、肥前浜駅では新たな乗り換え負担が生じていることなどあります。そうした利便性が大きく低下していることを踏まえれば、この区間の利便性向上を図っていくためにもＩＣカードのエリア拡大というのは重要だろうというふうに思っています。

また、上下分離区間では、議員からもありましたとおり、県と鹿島市とで県内西部の玄関口として肥前鹿島駅の駅舎や駅前広場を含めた駅エリア全体の整備を進めています。また、多良駅におきましては、駅西側からのアクセス向上のためのアプローチ改良による利便性向上にも取り組んでいます。

そのほか、沿線市町や地元団体において駅を活用した様々な取組が検討されています。こうした駅を拠点とした地元でのまちづくりや地域づくりをしっかりと後押ししていくためにも、ＩＣカードの導入は必要だろうと思っています。

利用エリアの拡大については、ＪＲ九州との合意が必要になります。この合意に向けては、議員からもありましたとおり、多額のイニシャルコストであったり、ランニングコストという課題は確かにございます。ただ、そのところについては、国庫の活用であったり、費用負担の在

り方、そうしたものも沿線市町と検討を行いながら、ＪＲ九州と協議をし、何とか実現をとというふうに思っています。

地元でＩＣカードを望む強い思いがあることは承知しております。我々も同じように強い思いを持ってＩＣカードのエリア拡大、その実現に取り組んでまいります。

私からは以上です。

◎實松健康福祉部長 登壇 Ⅱ私には、介護先進機器の導入促進について、三点御質問いただきました。

まず、先進的な介護機器の導入の意義についてお答えをさせていただきます。

高齢者の生活を支え、介護サービスの利用者に寄り添いながら、日々頑張つて介護の仕事をされておられる職員の皆様に、まずもって感謝を申し上げたいと思います。

私、先月、介護事業所を訪問させていただきましたけれども、使命感を持つてすごく生き生きと介護の仕事をされている職員の姿を見て、とても感動といますか、強い印象を受けたところでございます。

介護は人との触れ合いを通して、感動と成長を実感できる魅力あふれる仕事です。しかしながら、働いている職員の方にできる限り長く仕事を続けていただけるようにするため、また、仕事がついとといったマイナスイメージを払拭し、若者に就職先として介護職を選んでいただけるようにするためには、働きやすい環境づくりが何より大切であるというふうに考えております。そして、その環境づくりに有効なものが先進的な介護機器の導入であるというふうに考えています。

介護現場で使用される機器につきましては、先ほど議員からも少し御

紹介がありましたけれども、例えば、ベッドや車椅子等への乗り移りを支援する移乗支援機器、浴槽への出入りを支援する入浴支援機器、ベッドの上の利用者の状況やベッドから利用者が離れたかどうかを検知する見守り機器、介護記録を作成する業務等を効率化する介護ソフトやタブレット端末等のICT機器などがございます。これらの機器を使えば、少ない力、少ない人数で介護が行えたり、見回り回数を減らすことができたりして、職員の身体的、精神的な負担を軽減することができます。

また、介護ソフトやタブレット端末の導入により、介護記録の作成から介護報酬の請求までを一気通貫で行えたり、電子上で情報を共有できるなど、業務効率化も図ることができます。

さらに、利用者にとりましても、介護機器を使えば、安定した姿勢で移乗が行えるため、身体的な負担が軽減されたり、見回りが減ることで眠りを妨げられないということもございます。

また、利用者がベッドから離れたかどうかを速やかに察知できるようになることで、必要なタイミングで職員からのサポートを受けられるようになります。

さらに、業務効率化により、職員が利用者向き合う時間が増えるなどの介護サービスの質の向上につながることも期待されます。

このように先進的な介護機器の導入は、働きやすい職場環境づくりに役立ち、その結果として働いている職員の離職防止や定着促進、新たに介護職を選ぶ人の増加による人材確保、さらには利用者に対する介護サービスの質の向上につながることから、大変重要な取組であると認識しており、県としてもその導入を積極的に支援しているところでございます。

次に、これまでの導入支援の実績についてお答えをいたします。

機器の導入を推進するためには、県内介護事業所における機器の使い方やその有効性への理解が欠かせません。そのため、県では介護事業所を対象にした研修会や介護の日に合わせて開催をしておりますが介護・健康・福祉フェア、さらには佐賀県在宅生活サポートセンターが行っております介護ロボット地域フォーラム等におきまして機器の展示や体験、介護事業所による導入事例の紹介などを行うなど、情報提供を行ってきたところでございます。

その結果、県が令和元年度から実施をしております先進機器導入の補助制度を活用し、過去五年間で介護機器につきましては延べ百六十七事業所、またICT機器につきましては延べ百四十二事業所が導入を行ったところでございます。

最後に、今後の導入促進に向けた取組についてお答えをいたします。

昨年四月に県が実施をしました先進的な介護機器導入調査によりまずと、県内での特別養護老人ホームなどの入所施設における介護機器の導入率は四九・三％となっており、規模が大きい事業所を中心に、ある程度導入が進んできております。しかしながら、まだ半数程度の施設が未導入であり、引き続き支援が必要な状況であると考えております。

また、同じ調査結果によりまずと、導入していない事業所の未導入の理由といたしましては、費用負担が大きい、職員が機器を使いこなせるか不安がある、どの機器が有効なのかの情報がないといったものが多くありました。このため、費用負担が大きいという声にこたえるために、引き続き導入支援の補助を行うこととし、今議会に関連予算議案を上程しております。

また、職員が機器を使いこなせるか不安がある、どの機器が有効なのかの情報がないといった声に対しましては、研修会やイベントなどの場を活用した情報提供に引き続き取り組むほか、新たに先進機器導入に関する相談窓口の設置も検討しております。これは小規模事業者の方から自分のところでは忙しくて、なかなか検討する時間がないといった声も聞いておりますので、そういう相談窓口も設置を検討して、一緒になって導入を考えていくといったことをやってはどうかというふうに考えております。今後、関係団体等と協議をしたいというふうに思っております。

今後とも、県内の介護事業所における機器の導入を積極的に支援すること、現在働いている人たちが新たに介護職を目指す人たちにとって、働きやすく魅力的な職場づくりを推進し、介護人材の確保を図るとともに、利用者に対する介護サービスの質の向上につなげてまいります。

私からは以上でございます。

◎山田農林水産部長 登壇 Ⅱ 私からは、「さが園芸888運動」につきましてお答えをいたします。

まず、これまでの成果として三つ挙げますと、一つ目は、五カ所のトレーニンングファームで研修生を受け入れ、新たな担い手として四十九名が就農しております。現在、トレーニンングファームで二十一名が研修中でございます。

また、新規就農者や規模拡大を希望する農家の受け皿となります園芸団地につきましては、県内十一カ所、約三十三ヘクタールを整備しており、現在、十九名が入植をしている状況でございます。

県が育成した品種で収益性の高い「いちごさん」は、県内イチゴ農家

のほとんどで栽培され、「にじゅうまる」につきましては、出荷量が前年より倍増し、令和六年は百七十トン出荷の予定でございます。順調に生産を拡大しております。

このように、新品種の導入やトレーニンングファームと園芸団地の組合せといった新たな取組の定着によりまして、園芸産出額は上昇したところであります。

さらには、若手や意欲ある農家を中心に、ハウス内の環境制御技術の導入による産地全体の大幅な販売額の増加といった、稼ぐ農業の事例が県内各地に出ていることも大きな成果と考えております。今後は農業所得のさらなる向上や園芸産地の維持拡大のため、先進農家が技術指導を行うトレーナー制の拡大、それから、その研修に使用するミニトレーニンングファームの整備、研修後の就農の受け皿となる園芸団地の拡大、また、タマネギ栽培の機械化によります面積の拡大や、プロッコリー、それから焼耐用のサツマイモなど露地野菜の新規導入を拡大してまいります。

さらに、経営の安定につながる加工や業務用野菜などの契約取引につきましても、推進に取り組んでいくこととしております。

また、コスト削減のため、産地が主体となつて中古ハウスを新規就農者や規模拡大希望者に継承する仕組みづくりにも取り組み、さらには人手が不足しているイチゴなどのパッケージセンター、集出荷施設におきます農福連携、それから、外国人材の積極的な活用などにも力を入れていくこととしております。

また、稼ぐ農業を拡大するためには、経営者としての感覚を備えた農家を増やしていくことも重要であることから、各地域の農業振興セン

ターが中心となりまして、販売額一億円以上を目指す農家に対しまして、経営の発展プランの作成ですとか、中小企業診断士による経営分析を行うとともに、規模拡大や収量向上に意欲の高い農家が集まる勉強会、こういうもののグループの組織化などに対しても支援を行い、雇用を取り入れるなど企業的な農業経営体を育成してまいります。

令和十年の園芸産出額八百八十八億円は極めて高い目標ではありませんけれども、今の上向きの流れを加速させまして、磨き、稼ぎ、つながる農業が実現するよう、市町、JA、農家など関係機関と一丸となって、目標に向けて全力で取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◎宮原SAGA2024・SSP推進局長 登壇Ⅱ私からは、「SAGA2024」関係者の移動の円滑化についてお答えいたします。

国民スポーツ大会の開催に当たりまして、選手、競技役員等の関係者の輸送を円滑に行うことは、競技会運営の土台であり、大変重要なポイントでございます。

「SAGA2024」国民スポーツ大会の関係者の輸送につきまして、開閉会式の式典は県、競技会は市町という役割分担の下、取り組んでおります。議員からお尋ねのありました競技会の輸送の円滑化につきまして、各市町が本番に向けて着実に輸送計画を立てていくこと、それから、期間中の交通渋滞への対策を講じること、この二点が重要であると認識しております。このうち、市町の競技会の輸送計画については、県では市町の着実な策定をサポートするための取組を進めているところでございます。

まず、競技会への輸送業務において、市町の負担の大きいバスの確保

業務につきまして、全市町分を県が一括して行うこととしております。これにより、市町が関係者の輸送計画策定に集中して取り組める環境を整えております。

また、輸送計画の策定に当たっては、これまでの国体での輸送業務の知見を踏まえ、市町に対しまして、競技ごとの輸送特性についての情報提供、それから、効率的なバス運行についての助言を行うなど、策定の支援を行っているところでございます。

また、もう一つのポイントであります交通渋滞への対策といたしまして、「SAGA2024」の大会期間中における会場周辺の交通円滑化に向け、県では県警察と連携いたしまして、道路管理者や運輸・輸送業界をはじめとする関係の三十二団体を構成員とする交通円滑化推進会議を昨年八月に設置いたしました。これまで二回の会議を開催し、この会議を通じて大会情報を共有し、例えば、道路工事や車線規制を伴う作業の自粛、通勤ルートの変更や大規模会議の日程調整、団体の会員企業に向けたテレワーク推進の呼びかけなど、構成メンバーのそれぞれで期間中の渋滞要因への対応や交通総量の抑制に向けた取組を推進していただくこととしております。こうした取組により、市町の輸送計画の着実な策定を後押しするとともに、交通渋滞対策の推進を図り、円滑な競技会輸送を実現してまいります。

次に、来県者向けの情報発信についてでございます。

大会期間中は選手の応援など、全国から多数の方が来県されます。このため、県では九州佐賀国際空港やJR佐賀駅に、各市町におかれては競技会場の近くの主要な駅などに競技会の情報や観光情報などの発信を行う案内所を設置し、ここで競技会場までの交通アクセスなどの問合せ

にも対応することとしております。また、「SAGA2024」の公式ホームページにおきまして各競技会場の地図を掲載し、スマートフォンなどで経路検索ができるようにする予定でございます。全国から来県される多くの皆様に様々な競技を楽しんでいただくためにも、円滑なアクセスに役立つ情報をきめ細かに発信いたします。

今後も「SAGA2024」の大会の成功に向けて、市町や関係団体と連携しながら、選手、競技役員、サガンティア、観覧者など、参加する皆様の移動の円滑化にしっかりと取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◎石丸太郎君（拍手）登壇Ⅱ議長より登壇の許可をいただきました自由民主党の石丸太郎でございます。

まずもって、元日に発生しました能登半島地震において亡くなられた方々に改めて哀悼の意を表するとともに、御遺族と被災された方々に心よりのお見舞いを申し上げます。

三月一日時点で、これまでに二百四十一人もの貴い命が犠牲となり、一次、二次避難所を合わせると一万人以上が避難しておられ、今なお不自由な生活をされておられます。一たび大きな災害が起これば、下水設備も被災をします。トイレ設備や環境が正常でなければ生きていけず、安心できるトイレ環境の確保が健康を守ります。東日本大震災、熊本地震、そして今回の能登半島地震でも、被災者の困り事としての多くがトイレの問題でありました。

珠洲市では下水管被害が総延長の約九四％となり、下水管とつながるマンホールが道路から突き出た光景が至るところで見られました。奥能登地方四市町では、上水道の断水は今月末でほぼ解消する見通しとのこ

とですが、生活排水を流せなければ不慣れた暮らしを脱することができません。

代表質問の折に山口知事の御答弁でも触れていただきましたが、令和四年度末の県内の下水道耐震化率のうち、重要な幹線等の耐震化率は八五・七％と全国平均の五六％と比較しても高い水準であり、今後も引き続きの対策をお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、三項目にわたって質問をさせていただきます。

まずは、「SAGA2024」における障害者への配慮についてであります。

二〇二四年になり、いよいよ「SAGA2024」国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催年となりました。それぞれの大会の歴史や開催目的の違いはありますが、両大会を通して、人々が互いの多様性を認め合い、支え合う共生社会の理念を共有することが大切であると考えます。

「SAGA2024」は、体育からスポーツに変わる最初の大会ということで様々な取組を行われており、中でも障害者の社会参加の推進や国民の障害に対する理解を深めることを目的に開催される全国障害者スポーツ大会においては、陸上競技の伴走者やボッチャ競技において選手のプレーを補助するランプロオペレーターにも入賞メダルを授与するなど、これまでの大会では実施されてこなかった新しい取組を検討されていると伺っております。

一方で、大会成功のためには、選手が快適に過ごせてベストパフォーマンスを発揮していただけるように、競技エリアの整備はもとより、控

室から競技エリアまでの段差の解消やユニバーサルトイレの整備など、競技以外の部分でもストレスなくふだんどりの行動ができ、競技に集中できるような環境づくりが求められると考えます。

実際に昨年の佐賀県障害者月間の取組の一つとして、JR佐賀駅北口からSAGAアリーナまでのサンライズストリート約一・四キロメートルを、視覚障害のある方や車椅子利用者と神埼清明高校、佐賀学園高校の生徒さんと共に山口知事も車椅子で移動し、改善点などを確認されました。障害の種別は違えど、私自身、自閉症の子を持つ親として、人を大切に思う山口知事の行動に感謝申し上げますところでございます。

また、全国から来県される約六千人の選手団に円滑に競技会場地まで移動していただくための取組も必要ではないかと考えます。

昨年の特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」での佐賀県勢は、団体と個人合わせて金二十一個をはじめ、目標の四十個のメダルを獲得しました。四月から六月にかけて、全国障害者スポーツ大会のリハーサル大会も間近に控え、心に残る大会となるよう準備を進めておられる中で、全ての人に優しい大会にならないと考えるのですが、次の点についてお伺いをいたします。

まずは、競技会場のユニバーサルデザイン化の取組についてであります。

県では国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会を開催するに当たり、競技会場のユニバーサルデザイン化についてどのように取り組まれるのでしょうか。

次に、先ほどの定松議員とかぶる部分もあるかもしれませんが、選手団の移動の円滑化についてであります。

全国から来県される選手団、特に全国障害者スポーツ大会の選手団に円滑に来県していただくためには、結節点となる航空会社や鉄道事業者、空港や駅の施設管理者などとの連携が重要と考えますが、県はこれまでのように取り組んでおられるのでしょうか。

以上二点を宮原SAGA2024・SSP推進局長にお伺いいたします。

次に、「サガマリアージュ」についてであります。

佐賀県では有田焼創業四百年事業や「肥前さが幕末維新博覧会」、「アジアベストレストラン50」などを通じて、国内外のトップシェフや県内の生産者、窯元などとのネットワークを構築することにより、佐賀が世界に誇る食材や器を国内外に発信する取組を継続的に行われてきました。

その過程において、佐賀のりや伝統野菜の「桐岡ナス」、日本で初めて栽培に成功したと言われる黒イチジク、日本初の国産グレープフルーツの「さがんルビー」など数多くの県産食材がトップシェフなどに評価をされ、実際の取引につながっているようであります。また、有田焼や伊万里焼、唐津焼なども国内外の著名レストランに採用されていると聞いております。そのような流れの中、令和三年度より食材と器を料理人の手によって磨き上げることで新しい価値を生み出す「サガマリアージュ」という事業に取り組まれております。県内の料理人が地元の食材や器をより深く知るきっかけとなるよう、生産者や窯元などと交流する「サガマリアージュ」ラボは学び多き取組であり、ラボを経験した県内料理人が磨いた技術や感性を表現する場として、人間国宝などの器で佐賀の美食を楽しむレストランイベント「ユージウムサガ」は、食の専門

家やメディアなどから高い評価を得ていると聞いております。

昨今、ローカルガストロノミーとは、地域の風土、歴史、文化を料理に表現すること、その根底にあるのは、料理は地域経済や文化、教育活動にどのようにつながることができるのかという視点です。分かりやすく言えば、地産地消という言葉もありますが、単純に地域の食材を使えばいいのではなく、もっと地域のことを総合的に学び、サステイナブルな食環境を考え、その上で自分の料理に地域を表現していきましようという考え方です。地域の食に注目が集まっていることから、この取組をさらに推進することで佐賀県の強みがさらに磨かれ、国内外での存在がさらに高まることを期待しております。

私も食ることが大好きで、佐賀県の食材や器の価値がさらに上がり、県内の料理人やレストランが注目されるようになるのは大変喜ばしいこととであり、これからも「サガマリアージュ」が発展していったってほしいという思いがあります。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

まずは、取組の成果についてであります。

これまで約三年取り組んできて、どのような成果が生まれたのでしょうか。

次に、来年度以降の展望についてであります。

着実に評価を高めている「サガマリアージュ」に今後どのように取り組んでいかれるのか、来年度以降の展望について、以上二点を井手産業労働部長にお伺いいたします。

最後に、本日の佐賀新聞の一面にも掲載されておりました「SAGA

キャッシュレスチャレンジ」についてであります。

経済産業省は、キャッシュレス決済比率を二〇二五年度までに四割程度にするという目標を掲げ、キャッシュレス決済の推進に取り組んでいます。二〇二三年四月に発表した二〇二二年のキャッシュレス決済比率は堅調に上昇し、三六％、百一兆円となりました。その内訳は、クレジットカードが三〇・四％、九十三・八兆円、デビットカードが一％、三・二兆円、電子マネーが二％、六・一兆円、コード決済が二・六％、七・九兆円でした。二〇二一年のキャッシュレス決済比率は三二・五％だったので、対前年比では三・五％増加したことになります。直近十五年間で最も大きな伸びでありました。

大阪・関西万博の開催も二〇二五年四月に予定されており、このままいけば、政府目標であるキャッシュレス決済比率四割程度を達成する見込みとなっています。その先を見据えた政府のビジョンでは、将来的に世界最高水準である八割を目指しています。佐賀県においても、国内外の観光客など高まるキャッシュレスニーズを取り込み、地域経済の活性化を図るため、キャッシュレス決済の導入を支援するために「SAGAキャッシュレスチャレンジ事業」に令和六年度より取り組むこととなりました。コロナ禍が一段落し、外国人旅行者の訪日が回復してきており、不慣れた現金払いよりキャッシュレス決済に対応しているほうが機会損失が少ないと考えられます。観光立国を掲げ、訪日外国人旅行者の数が実際に増えている今、日本としてもキャッシュレス化を進めていきたいという背景があります。

キャッシュレス化のメリットとしては、少子・高齢化に伴う人手不足による労働人口が減少していく日本では、今後、生産性向上が成長の鍵

になってきます。そして、キャッシュレス決済を広く普及させることは会計や現金を扱う業務の軽減につながり、結果として生産性向上が期待できます。経産省のある調査によれば、キャッシュレス決済の会計処理に要する時間は現金決済よりも三五%少ないというデータもあります。キャッシュレスの推進はレジ業務負担を減らすことにつながり、労働力不足を解決する手だての一つになるのです。

日本で最も広く利用されているキャッシュレス決済はクレジットカードで、その後にQRコードやバーコードを読み取って決済するコード決済、いわゆる〇〇ペイが続きます。コード決済の増加率は二年連続で五〇%を超えていて、ほかのキャッシュレス決済よりも成長が高い決済方法であります。世界の主要国は日本よりもキャッシュレス化が進んでおり、特にお隣の中国や韓国ではキャッシュレス比率が八割を超えており、多くの国民がキャッシュレス決済を利用しています。一方、欧米ではクレジットカードの使用が多いとあります。

総務省統計局が調査した二〇一九年全国家計構造調査の家計収支に関する結果報告書で、都道府県別消費支出に占める現金以外の支出の割合が佐賀県は全国四十五位とキャッシュレス決済が進んでいないのが現状であり、また、飲食店や小売店等に端末を置いている統計もありません。顧客単価の高いお店ではクレジットカードの導入が多く、逆に顧客単価の低いお店ではコード決済の導入が進んでいないとの統計もあり、本事業においては、その両方をカバーする端末を導入予定ということでありま

す。

今後、少子・高齢化で労働人口が減ることが見えている日本社会では、効率化のため、一層キャッシュレス化が推進されることが想定され、ま

だキャッシュレス決済を導入していないお店の方も本事業を機会にキャッシュレス決済の導入が増えることが期待されますが、デメリットである初期費用の端末の導入費用の補助はあれども、入金までの期間や決済手数料の問題、故障や災害などイレギュラーが発生し、機器が使用できなくなるおそれもあり、導入に二の足を踏まれる方も多くいらっしゃると思います。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

まずは、SAGAキャッシュレスチャレンジ事業についてであります。今回、県が取り組む本事業においては、今までキャッシュレス端末の導入に二の足を踏まれている店舗に導入を促すような工夫はされるのでしょうか。

次に、消費者への周知についてであります。

消費者の皆さんは、キャッシュレス決済が利用できる店舗について、レジ周辺のステッカーで確認されることが多いと思います。しかし、いざ支払おうと思ったときに使えないことに気づいて困ることもあると思います。そのため、事前に「SAGAキャッシュレスチャレンジ事業」加盟店舗一覧など可視化されたものがあると、より便利になると思いますが、どのように周知されるのでしょうか。

以上二点を井手産業労働部長にお伺いをし、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

◎井手産業労働部長 登壇 石丸太郎議員の御質問にお答えいたします。私からは、二つの項目について答弁いたします。

まず、「サガマリアージュ」についての質問に関し、取組の成果につきましては、「サガマリアージュ」では、県内料理人が実際に生産者や

窯元などの対話を通じて新たな食材や器の歴史、文化、そして、作りの思いなどを学ぶ機会として、これまで県内六カ所で「サガマリアー ジュ」ラボの活動を行い、併せて国内トップシェフを招いた産地ツアーも実施してきました。

このような活動により、例えば、これまで扱ったことのない県内食材を採用してもらったり、伊万里・有田焼や唐津焼などの伝統工芸品を積極的に取り入れたオリジナルの食器を製作してもらったり、佐賀の日本酒や嬉野茶を使ったペアリングに挑戦してもらうなど、新たな展開も生まれてきています。また、実際の取引についても令和四年度は約四十件、令和五年度は現時点で約四十件が成立しております。また、ラボの参加者の意識も変化してきており、県内料理人からは、県内一円の食材を知ることや料理の表現の幅を広げることができたといった意見でありますとか、生産者や窯元からは、自分が作ったものが料理を通じて客観的に評価されるのを実感し、より一層よりよいものを作るといった気持ちになったというような声が上がるとしております。

そして、ラボを通じて磨いた技術や感性を表現、発信する場として、これまで五回USEUM SAGA（ユージアムサガ）を開催しました。出演した県内料理人からは、イベントの広報効果で遠方からお客様が増えたといった声や佐賀の強みである器の価値に改めて気づき、料理を通してお客様に伝えていきたいという声がありました。

また、メディアなどからも高く評価していただき、毎回、食分野やライフスタイルなどの専門誌で取り上げてもらうことにより、料理人をはじめ、食に興味、関心のある方々などへの認知が今広がっている状況です。

次に、来年度以降の展望についてお答えします。

これまでの三年間の取組で県内外からも評価をいただいていることから、今後の取組を通じて佐賀を国内外の料理人が集う美食のまちに成長することを目指していきたいと考えております。

例えば、関連業界に向けてメディア媒体や拡散力のあるSNSなどの情報発信を強化します。ここまで関わった方々から高い評価を受けた三年間の蓄積がありますので、これをより分かりやすい形で情報発信していきたいと思えます。

さらに、世界的なレストランアワードに日本のレストランが数多くランクインするなど、ここ数年、世界的に注目されていることから、「サガマリアー ジュ」の舞台を県内、国内に限らず、海外を視野に入れた料理人との交流や食材や器の取引も見据え、さらに活動を広げていきたいと考えています。

今後も「サガマリアー ジュ」を通じて、料理人をはじめ、食に関わる多くの人が、佐賀が世界に誇る本物の地域資源である食材と器を使い発信することで、佐賀の存在感をますます高めていきたいと思えます。

次に、SAGAキャッシュレスチャレンジ事業についてお答えします。国内外の観光客をはじめ、キャッシュレスニーズが高まっている中、九州が大体そうなんです。県内のキャッシュレス支払い比率も伸び悩んでいる状況です。

キャッシュレス決済の導入については、省力化や新規顧客開拓などのメリットがある一方で、導入費用や入金までの期間が長く手元資金が少なくなるといった課題があります。

今回こうした課題を解消するため、新たな試みとして金融機関と連携

し、キャッシュレスの普及促進を図ることとしました。具体的には、事業者が入金までの期間を短縮することを選択することが可能です。また、金融機関が端末の営業、普及活動を行う際に、コンサルティング機能を発揮し、例えば、どういう業務効率化が実現できるかなど、経営面でのアドバイスや提案が直接可能となります。また、県が端末導入に係る初期費用を支援し、事業者の負担を軽減することで普及を加速させていただきます。

こうした金融機関との連携により、県民の利便性向上、事業者の業務効率化や経営改善、国内外の観光客を取り込んでいきたいと考えています。

次に、消費者への周知についてお答えします。

例えば、経済産業省によると、日常的にキャッシュレス決済を利用する人のうち、四割はキャッシュレスが可能な店以外は利用しないという調査結果が出ております。やはり消費者に対しキャッシュレス決済が利用できるお店であることを周知することは非常に重要だと思えます。このため、具体的にはこれから検討しますが、決済方法を示したステッカーを併せて配布し、そのステッカーは国内外の方にも分かりやすい内容やデザインにしたいと思えます。このほか、議員からは店舗の一覧表という御提案がありました。例えば、検索サイトへの登録やホームページを活用するなどして、様々な検討をした上で消費者のニーズに合った周知を行っていきます。

私からは以上です。

◎宮原 S A G A 2 0 2 4 ・ S S P 推進局長 登壇 Ⅱ 私からは、「 S A G A 2 0 2 4 」における障害者への配慮についてお答えいたします。

まず、競技会場の U D 化の取組についてでございます。

県では、「 S A G A 2 0 2 4 」を開催するに当たり、佐賀らしい優しさの形「さがすたいる」の考えの下、来場される全ての人に優しい会場づくりを進めております。

そのために、まず、市町への施設整備補助制度におきまして、これまでの開催県ではあまり事例がなかった施設のユニバーサルデザイン化についても補助対象といたしております。この補助制度を活用して、これまでに十一市町十八施設におきまして多目的トイレや段差解消の改修等が行われるなど、「 S A G A 2 0 2 4 」を契機にユニバーサルデザイン化が進められているところでございます。

また、全障スポの競技会場については、これまでの全障スポで実績があり、知見を有する事業者に設計を委託するとともに、県内の障害者団体や選手と一緒に複数回現地を確認し、いただいた御意見を参考に仮設スロープ等の設置など会場の整備計画に反映させています。

その後も選手団の控室テントや仮設トイレの位置など、会場のレイアウトの検討は随時選手や競技団体等と協議しながら進めておりまして、より競技ごとの障害特性に沿った競技会場となるよう準備を進めているところでございます。

今後、四月と六月に実施するリハール大会で実際に仮設物を設置し、そして、検証しながら十月の大会に向けてしっかりと準備を進めてまいります。

次に、選手団の移動の円滑化についてでございます。

「 S A G A 2 0 2 4 」における選手団の移動につきましては、国民スポーツ大会については宿舎まで各自おいいただきませんが、全国障害者

スポーツ大会におきましては移動に配慮が必要な方が多いことから、県内の主要な駅や空港までおいでいただき、そこから宿舎までは県がバスなどで輸送することとしております。

全障スポは会期が三日間と短く、選手団の来県日が集中することから、駅や空港内でいかに円滑に乗り降りしていただくかが重要となります。

そのためには航空会社、空港管理者、JR等との連携が非常に重要であると認識しております。

このため、県では令和二年度に県内の主要駅や空港における公共交通機関の輸送能力、駅構内や空港内における動線、エレベーターやバリアフリートイレの数、場所などの現況調査を実施し、選手団の受入れに係る課題を整理いたしました。

また、令和四年度及び今年度は県外の選手団に対しまして、佐賀にお越しになるに当たり、想定している交通手段や人数等の来県の情報を調査し、その結果を踏まえ、各地から佐賀県までの移動日、移動手段、移動人数等を整理したところでございます。

こうして県で把握した情報を公共交通機関等とも共有するとともに、本年二月から駅や空港の関係者とともに現場確認を行っているところでございます。

今後も公共交通機関等との連携を密にし、選手団の施設内での誘導や乗降補助、車椅子利用者の動線確保などに係る対策をしっかりと行い、選手団の円滑な輸送を実現する所存でございます。

競技会場のユニバーサルデザイン化、それと公共交通機関との連携を含めた選手団の移動の円滑化に取り組み、参加される全ての皆様の心に残る大会となるよう、しっかりと準備をしてまいります。

私からは以上です。

◎中村圭一君（拍手）登壇 自由民主党の中村圭一でございます。まだ心の準備ができておりませんが、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

まずは問いの一、九州新幹線西九州ルートについてでございます。

鳥栖市は新鳥栖駅が新幹線の分岐駅であることを前提にこれまでまちづくりを行ってまいりましたし、それはこれからも同じであります。分かりやすく説明申し上げますために、今回もパネルを用意させていただきました。（パネルを示す）

昨年の四月から地区計画という制度の下で、新鳥栖駅から半径一キロメートル以内にある市街化調整区域の開発が可能になりました。また、遅くとも七月には小郡鳥栖南スマートインターチェンジが供用開始となります。そうすると、次は、はるか昔から鳥栖市長の公約だった山浦パークキングのスマートインター化の番となります。

地区計画ではインターチェンジから半径一キロメートル以内の開発も可能とされています。そして、このように新鳥栖駅から半径一キロメートルと山浦パークキングから半径一キロメートルの円は重なります。新幹線でも高速道路でも九州中から集いやすいこのエリアの開発が可能になれば、住宅団地、産業施設、商業施設、コンベンションセンターなどなどの開発が民間主導でなされていく、私はそう確信をしています。鳥栖市の林俊子前副市長の言葉を借りれば、新鳥栖駅周辺はまさにポテンシャルしかないエリアであり、そのポテンシャルを十二分に生かすために新幹線の分岐駅は譲れないのであります。

また、さらに申し上げますと、西九州ルートの次に整備が期待されてい

る東九州新幹線、そのルートが新鳥栖駅を分岐駅とした久大線沿いのルートになれば、正真正銘、未来永劫、鳥栖がハートオブ九州、九州の心臓部になります。地の利に恵まれた鳥栖には、そうなる責任があると思っと思っていますし、そうなることで鳥栖から佐賀を、そして九州全体を元気にしていく、その覚悟と気概を持って今を生きる我々、そして次代を担う若者たちはまちづくりを行っています。ですので、繰り返しになりますが、新幹線の分岐駅は絶対に譲れないのであります。

鳥栖市民の代表である鳥栖市議会の皆さんも同じ思いでおられます。昨年十二月に知事宛てに「国との協議の場では、分岐駅は新鳥栖駅となるよう協議を進めること。」と知事の御機嫌を損ねないようにと文言はかなりソフトになっていますが、定数二十二名のうち二十名の大多数から意見書が提出されています。また、向門鳥栖市長も整備の際には、新鳥栖駅で分岐されるべきものと考えていると発言をされています。

そこで、改めてになりますが、まずは知事に確認をさせていただきます。

知事は南回りルートであれば、協議する価値はあると思うし、我々はその舞台に既に立って協議する準備を整えているとまで発言されていますが、知事の思われている南回りルートの分岐駅はどこなのでしょうか。端的に新鳥栖駅なのか、そうではないのか、御答弁をお願い申し上げます。

そして、その上で「分岐駅は新鳥栖駅となるよう協議を進めること」という鳥栖市議会からの意見書を知事はどのように受け止めておられるのか、そのことについても御答弁を求めさせていただきます。

次に、地域交流部長に対して、これは質問ではありませんが、部長は

前定例会の下田議員の質問に対し西九州新幹線が全線フル規格になり、新鳥栖駅が分岐駅になれば、今は一日百六十六本ある鳥栖駅に停車する特急が全てなくなる、当然ですが、長崎本線が新幹線化することで新鳥栖駅が各駅停車の新幹線駅になり、停車本数が大幅に減るだろうなどとこのことについて営業主体であるJR九州と協議したこともないのに堂々と答弁されています。

はつきり申し上げて、大きなお世話です。我々鳥栖市民は鳥栖という地名は知っているし、通ったことはあるけど、降りたことはないんだよねと言われ続けてきました。その我々が、先ほども申し上げたように、九州、そして全国の皆さんに通り過ぎるのではなく、目的地として集っていただけのまちに鳥栖を変えていく、そうすることが使命だとすら思っている。ですので、どうぞ鳥栖のことは心配なさらないで、新鳥栖駅を分岐駅とするフル規格化に安心して取り組んでいただくよう、地域交流部長にはお願いを申し上げます。

問いの最後に、南里副知事に伺います。

昨年十二月にサガテレビが行った世論調査では、新鳥栖―武雄温泉間の整備方式について、全線フル規格化に反対と答えた人が二六・五%だったのに対し、賛成と答えた人はその約二倍近い四九・五%でした。

そういう県民の思いを受けてか、副知事は昨年末、議論を深めるためにはアセスルートを一旦白紙にして、地元で一から議論して、合意形成を図る必要があるとの発言をされています。

対外的にわざわざそういう発言をされるということは、誰と誰といつ頃からどういう議論をしたいというイメージはお持ちのほうです。そう思っていたら、先日、知事は藤木議員の質問に対し、原点にもう一度立

ち返って、長崎県やJR九州などと議論して、新たな合意形成を探るというのも選択肢の一つではないかと思つたと発言をされています。

議論は佐賀県、長崎県、そしてJR九州の三者で行うことを想定しているということでもよろしいでしょうか。では、いつ頃からなのか、その議論の場に県を代表して出席されるであろう南里副知事の御答弁を求め、次の問いに移ります。

次は問いの二、県立大学についてでございます。

去る二月十七日、鳥栖市や鳥栖商工会議所などの主催で山口知事と語る会が開催され、お忙しい中、鳥栖までお越しくくださった山口知事には、三十分以上、もつとくださったでしょうか、集まった百七十人くらいの皆様に詳しく県政報告をいただきました。

その中で、県立大学について、そして、再議についてお話をされた際に、頭を下げてお願いしたら、十一名のみんなが分かったと言って来てくれたとおっしゃいました。来てくれたという表現に、私は強い違和感を覚えました。そして同時に、どこかの会合が終わった際に、知事がある議員に近寄って、君もこつちに来ないかとお誘いされたという、以前、この壇上で御紹介のあったエピソードを思い出しました。山口知事は議員をあつちとこつち、敵と味方のどちらかに分類されておられるのでしょうか。

先日配布をされた県議会だよりの最後のページに、議員の「人となり」を知っていただくという目的で、それぞれの座右の銘、趣味・特技、心がけていること、この三つを掲載しています。この原稿の締切りは、県立大学に係る八百万円の予算について議論が白熱するずっと前でしたので、決して当てこすりではないのですが、私は心がけていることに、

「言うべき時にNOと言う議員の一番の仕事を全うすること」と書きました。なぜか。日頃から心がけていないと、いざというときにノーと言えないからです。

絶大な力を持った首長、その首長に対してノーと言うのは本当に勇気が要ります。足が震えます。周知のとおり、そして、全国的に地方議会ではほとんどの場合がイエスです。ノーと言って、結果、否決することは、大げさに言うと、佐賀県の歴史を変えることなのだと思います。多くの県民の声に真摯に耳を傾け、そして、自身の信念や倫理観に何度も照らし、それでも、これで本当にいいのかと、採決の前の晩は眠れない。だから、日頃から心がけるのであります。

我々議員は、あつち側だからとか、こつち側だからなどとは誰も考えていません。我々は常に是非、案件ごとに是非を真剣に考えています。あつちとこつちで議員を色分けするのは、知事がこつち側だと思われている方々に対しても大変失礼であると申し上げて、質問に入らせていただきます。

まず、少子化が加速化し続ける中での将来の大学の経営についてであります。

人口問題研究所が昨年公表した五歳階級推計人口で、社会的人口移動の影響が少なく、大学受験生に一番近い十歳から十四歳の動向を見ると、佐賀県の場合、二〇二〇年の三万九千五百五十人に対し、三十年後の二〇五〇年は二万五千三百五十六人と六四・一%まで減っています。一方、同じ年齢区分の全国を見ると、二〇二〇年が五百三十七万六千人に対して、三十年後の二〇五〇年でその六九%の三百七十一万人、五十年後の二〇七〇年が五一・五%の二百七十六万九千人と、半分程度にな

ると推計されています。二〇七〇年の佐賀県の数字は推計されていますが、二〇五〇年以降、全国と同じ割合で減っていくと仮定すると、二〇七〇年では二〇二〇年の四六・六％、半分以下の一万八千四百三十人になってしまいます。これでは、五十年後には間違いなく多くの大学が廃校になっています。

そのような厳しい中で、昨日の御答弁によると、現在は四三％程度、佐賀県の大学進学率が全国平均の五八％くらいまで上がったとしても、県立大学は五十年後も入学者を確保し続けていけるのか、簡単に廃校するわけにもいかず、将来的には県費の持ち出しがずると増えていくのではないかと、とても心配です。今と将来を鳥瞰的に見た上で、数字的な根拠をお示しいただきながら、これなら五十年後も大丈夫だと納得、安心できるような説明を求めます。

また、少子化と同じく時代の流れも加速しています。知事は演告の中で、県立大学が時代の変化を的確に捉え、一度決めた教育内容に固執することなく、常にアップデートし、長きにわたり愛され、県民の期待に応えられる大学にしたいと発言をされています。おっしゃるとおりだと私も思います。

私は工学部機械工学科の中退者ですが、旧態依然としたイメージがある機械工学科でも、時代の変化を捉えて教育内容をアップデートしていきます。私が心配しているのは、急速に変化する社会の中で、ITと経営という学部そのものが、つまり、県立大学そのものが時代遅れになってしまうのではないかとことです。これも、そうはならないということとを数字的な根拠を示しながら御説明をいただきたいと思います。

次に、今議会直前に公表された県立大学の開学による消費・生活活動

の誘発効果についてお尋ねをいたします。

一昨年の十二月に行われた県知事選挙において、知事は県立大学の設置を公約の一つとして掲げられ、そのことを選挙期間中に有権者に訴えられ、そして、大差で三選を果たされました。知事はこのことを旗印、錦の御旗にして、県立大学設置を強力に推進されているのだと拝察しています。

しかし、どれぐらいの県民が、知事が県立大学の設置を公約に掲げていたことを知っておられたでしょうか。また、知事に投票された県民のどれぐらいが、県立大学設置の公約を理由に知事に投票されたのでしょうか。我々議員は、知事と県民との温度差を肌で感じています。だから、選挙公約に掲げて勝ったではない別の旗印が欲しいのであります。

県立大学設置の一番の目的が、人口流出対策とそれに深く関連している産業界の人材確保だというのであれば、その効果を数字で示して、それを旗印にすべきだ、その思いから、昨年九月定例会の一般質問で費用対効果を出すべきだと申し上げました。そして、その費用対効果という分かりやすい旗印の下で、知事、執行部、議会、そして、県民が一体となって大学の設立に向かっていく。そうでなければ、その旗印がなければ、今後直面するであろう大小様々な課題をクリアしていくことはできないのではないかと危惧したからです。そして今回、ようやく県立大学の開学による消費・生活活動の誘発効果という試算が出されました。

そこで確認ですが、何度も三重県のようにと言及した三重県では、外部の専門家に約一千万円で依頼をし、そこが約半年間かけて費用対効果の報告書をまとめられたとお聞きをしています。一方、佐賀県ではどのようにされたのでしょうか。誰が、どれぐらいの予算と時間をかけて試

算をされたのか、御答弁をお願い申し上げます。

また、今回の試算は、呼び名は違えど、三重県が出された費用対効果と同様のものなのか。つまり、リングとミカンではなく、青森産、長野産と産地は違えども、同じリングであることに違いはない、そう思っているのか、併せて御答弁をお願い申し上げます。

問いの最後は、人口減少問題に対応するため、つまり、若者の県内定着を進めるための県立大学以外の取組である奨学金制度についてです。

先日の藤木議員への産業労働部長の御答弁によると、奨学金制度の導入については、人材確保推進本部会議で継続してその導入の有無を検討していくとのことでしたが、県内の大学、県外の大学問わず、全ての大学進学者に向けた奨学金制度を創設する。そして、大学を卒業して県内企業に就職していただいた人には奨学金の返済を免除する。そういう奨学金と、県立大学とで学生一人の県内定着に要する県の負担額を比較してみました。（パネルを示す）

学生一人の県内定着県負担額とさせていただきます。

まず、県立大学の場合、想定ですが、定員は二百五十名、半分ですね。二百と三百の間の二百五十名。ちなみにその際の県の持ち出しは二億円だというふうに説明を受けています。県内就職率を二〇%としました。県では、最低で一六%で試算をされていたようですが、佐賀大学の教育学部と医学部は特殊ですので、その二つを除いた佐賀大学の県内就職率が大体二〇%ということですので、二〇%とさせていただきます。そして、建物の建設費、トータル予算が二百億円で、一割ぐらい、二十億円ぐらいあればどんな土地でも買えるだろうと、佐賀県内はということ、残りの百八十億円を建物の建設費というふうに想定をさせていただきます。

きました。

そうすると、運営費の県負担が一年間二億円、そして、建物の減価償却費が全体の百八十億円を五十年間で割ると三・六億円ですので、足して年間五・六億円ということになります。この五・六億円で二百五十人の二割、五十人ですかね、毎年五十人の県内就職者を出す。それに五・六億円、毎年かけているとなると、一人当たり毎年一千二十万円、県内就職するために費用がかかっているということになります。

一方、奨学金の場合、授業料の五十五万円を年間奨学金としてお渡しすると想定をさせていただきました。というのが、佐賀県の近隣の公立大学の授業料はこれぐらいだということふうにお聞きしたからであります。その五十五万円を四年間お渡しすると二百二十万円。この人が県内に就職してくれたら二百二十万円県が負担するということになりますが、この人がそのまま県外に就職をすれば、二百二十万円は基本的に返してもらうお金なので、県の懐は痛みません。そう考えたときに、県立大学が一に対して何人奨学金を渡せるかということ、割ると五・一人、約五倍の効果があるというふうに計算することができます。

そして、先ほど申し上げました奨学金の場合は、県の懐が痛むことはない。そして、奨学金は大体年間三千人弱ぐらい県内から大学に進学をされるということなので、対象のパイが二百五十人である県立大学より大きい。なので、効果もより期待できるということが考えられます。これは私の試算でございます。

釈迦に説法ですが、最少の費用で最大の効果を上げるのが地方自治体の使命であります。奨学金制度も創設するけれども、大学進学時の選択肢の確保や産業界と連携した新たなイノベーションの創出などの目的も

あるので、やっぱり県立大学も創設したいんだというふうに言われればまた違った議論になると思うのですが、基本的にリスクや負担もなく、はるかに効果的な取組があるにもかかわらず、その奨学金制度の導入には積極的にならず、もっとリスクも負担も大きい手法、県立大学の設置だけに前のめりになるのはなぜでしょうか、御答弁を求め、次の問いに移ります。

問いの三、災害から命を守るための情報伝達についてです。

いよいよ今年も出水期が近づいてきました。令和元年、令和三年と二度にわたり大きな内水被害を経験した佐賀県では、内水被害を軽減させるため、令和三年度に「プロジェクトIF」を立ち上げ、排水機場の耐水化や排水能力の向上、河川のしゅんせつによる流下能力の確保、クリークの護岸整備などのハード事業や、雨水を一時的にためる田んぼダムやクリークの事前放流などのソフト事業に一体的に取り組んでいただいています。しかし、想定を超える雨が降った場合は、ハード、ソフト一体的に取り組んでも浸水被害がゼロになるものではありません。

令和五年七月、私が住む地域においても、筑後川本川の水位が高くなり、瀬ノ下水位観測所においては、排水ポンプ停止水位にあと二十三センチのところまで増水しました。仮に排水ポンプの停止、運転調整ということになっていけば、周辺一帯が、そこには私が住む住宅団地も含むのですが、内水氾濫によって見る見るうちに浸水したでしょう。このときは、幸いにも運転調整をするまでには至りませんでした。まさに紙一重、危機一髪でした。

しかし、そういう状況だったにもかかわらず、市町から出される避難などの情報が住民に対して的確に届いていなかったと実感させられました。

た。翌日になって、えっ、そんなに危なかったのといった感じ。災害において人命を守るためには、ハード整備はもちろんです。災害情報の伝達により被害を自分ごととして考えてもらい、住民が主体的に安全な避難行動をいち早くとっていただくことが重要です。

そこで、次の点について伺います。

一、災害時の情報伝達についてであります。

県では、住民の命を守るため、どのような手段で災害時の情報伝達に取り組まれているのか。

二、市町との情報連携についてであります。

災害時の避難の状況や被害の状況は市町との間でどのように共有されているのか。

三、逃げ遅れが発生した場合の対応についてであります。

万が一、水害などで逃げ遅れが発生した場合、どのように対応するか。

以上三点、危機管理・報道局長に御答弁を求め、次の問いに移ります。

次に、妊娠をされた方々への支援についてです。

妊娠をされた方々の中には、様々な不安を抱えながらも誰にも相談できず、一人で悩んだり、ネットなどの情報を頼りにしている方もおられます。県では、妊娠についての相談窓口について、ホームページなどで情報発信を行っていますが、妊娠SOSというサイト名からしてそうなのですが、こうした情報発信の内容を見ると、妊娠をネガティブなものとして捉えられているようにも見受けられます。

出産に不安を抱える女性を長年支援してこられた方から、女性が産むという決断をされると不思議と周りの環境が整っていくというお話を伺

いました。決して十分ではないかもしれませんが、行政やボランティア団体などには、子供を産み育てていく上での様々な支援があります。子供を産むと決め、前を向かれたときに今まで見えなかったものが見えるようになり、聞こえなかった声が聞こえるようになる、そういうことなのかと思うたときに、行政の、そして、政治の果たすべき役割が見えたような気がしました。

そこで、お尋ね、いや、お願いです。私は、県には、これまでのように産むと決められた女性を、そう決められた後にサポートするという姿勢ではなく、妊娠した女性が安心して出産できるよう、一歩踏み込んで、産んでほしいという気持ちを持って、温かく背中を押すような施策に取り組んでほしいと切に願うのですが、いかがでしょうか、男女参画・こども局長に御答弁を求めます。

最後、交通事故対策についてであります。

県警察におかれては、交通指導取締りや街頭活動を通じ、道路利用者の緊張感を高めるなど、昼夜をたがわぬ活動に加え、交通安全教育や広報など、関係機関・団体と連携した各種対策を推進してこられました。その結果、交通事故発生状況を見ると、人身交通事故の発生件数は十年連続で減少しており、特に令和五年中の交通事故死者数については、統計が残る昭和二十三年以降、最少を記録したと承知しており、これまでの取組に対し、敬意を表する次第です。

しかしながら、人口十万人当たりの人身交通事故の発生件数は、いまだ全国ワーストレベルで推移をし、依然、全体の半数近くを追突事故が占めているほか、高齢者が関係する交通事故が高い割合で発生しているなど、厳しい情勢に変わりはないとも認識しています。また、県内の交

通事故の多くは、渋滞中の脇見などによる追突事故も含め、主要幹線道路である国道や県道で発生していると把握しています。交通の円滑化だけでなく、交通の安全につながるためにも渋滞対策は重要です。

そのような中、警視庁では東京都内の渋滞対策に一環としてAIに信号を制御させる取組を始めたと聞き及んでおり、今後、佐賀県においてもAI信号機をはじめとする交通管制システムの高度化により、さらなる交通の円滑化を図っていく必要があると思います。

そこで、まずは交通の円滑化方策について伺います。

主要幹線道路が交差する市街地などは各方面からの交通流が集中し、道路交通の複雑化、過密化が懸念されますが、県警察として交通事故防止にもつながる交通渋滞についてどのように取り組んでおられるのか、御答弁をお願い申し上げます。

次に、交通事故は住民にとって身近に発生するものであり、交通事故をさらに減少させていくためには、広報や街頭活動などにしっかりと取り組み、県民一人一人の交通安全意識を高め、交通事故に対する危機感を持つてもらうことが必要であると実感しています。

そのためには、県民に交通事故の実情を広く知ってもらうことが重要であり、地図上で視覚的に交通事故の発生状況が確認できる交通事故発生マップはより身近に、そして具体的に交通事故の危険性を把握することができ、各地域で行われる交通安全活動も取り組みやすくなるなど、交通事故対策を進めていく上で非常に効果的であると考えます。

パネルを用意しました。前横須賀市議会議員で今の神奈川県真鶴町の町長を務めておられる小林伸行さんが御自身のホームページで公開をされている警察庁の交通事故統計情報のオープンデータを航空地図に落と

し込んだものです。全国全ての地域を確認することが可能で、今日は地元の鳥栖市ではなく、県都佐賀市の地図を用意しました。（パネルを示す）

大和インター、下まで行くと、SAGAアリーナになります。この佐賀市の中で二〇一九年からの三年間でしたか、一番交通事故の多かった十一カ所というところと十カ所というところがこの地図の中にあります。佐賀市の皆様、大体想像つかれるでしょうか。

答えはこれです。この薄い赤は一カ所だったりするんですが、濃い赤が何回も事故が起こっているところで、ここ、お城みたいなカレーのおいしいレストランから東のほうに入っていたところの交差点、ここが一番多い十一カ所で、次に高木瀬ですかね、ダイレックスのあるところの三差路、ここが十件ということで二番目に多かったという結果になっています。

ちなみにそれぞれどういうところなのか、グーグルのストリートビューを持ってきました。最初の一番多かったところ、車を運転する皆様お分かりだと思いますが、変則的な交差点で、さすがに確かにここは危ないなと思われるんじゃないかというふうに思います。

次に多かったのがこれです。ああ、そうなのかなと、これも何となく、鳥栖の人間なので分かりませんが、何か理解ができる感じがいたしませんけども、何か理解ができる感じがいたしません。

こういうデジタルマップを作って、それを広く県民の皆様に見ていただく。そうすれば、御自分の住まれる地域のマップを見ながら、やっぱりここで事故が多いのか、あそこでは自分もヒヤッとしたことがあった、もっと気をつけようとか、えっ、こんなところで事故が多発してい

るのか知らなかった、今後気をつけようなどと思っていただけではずす。これは今後の交通事故を防いでいく上でとても有効であると思うのですが、いかがでしょうか。

昨年二月定例会の常任委員会において、下田議員との間で質疑応答がなされたように、警視庁が保有する交通事故のデータについては誰でも自由に閲覧利用できるようにオープンデータ化されたと承知しています。県警察として、現在交通事故のデータをどのように活用されているのか、そして、今後どのように活用されていかれるおつもりなのか、警察本部長にお尋ねをし、私の一回目の質問とさせていただきます。（拍手）

◎山口知事 登壇 皆さんお疲れさまです。
九州新幹線西九州ルートについて、分岐駅等についてお尋ねがございました。

端的に結論から言えば、分岐駅の議論にまで至っておりません。国から提案のあった「幅広い協議」ですとか、私も森山委員長と何度か意見交換を行ったり、国交省の幹部とも会ってお話をさせていただきました。こうして様々なチャンネルで議論をしてまいりましたけれども、鉄道局からは現行スキームを変えるつもりはない、佐賀駅を通るルートしかないというお話で、新たな提案などはございませんでした。こういう状況でございますので、分岐駅についてまで議論に至っていない状況です。

代表質問にもお答えいたしました。我々も力を尽くしてまいりましたが、現行のスキームの中で合意するというのは極めて至難の業だと考えています。原点にもう一度立ち返って、長崎県、JR九州など地元で議論して、新たな合意形成を探っていくというのも選択肢の一つではないかと思っております。こちらのほうはできるだけ早く意見交換してみ

たいと思います。

そして、鳥栖の位置づけですが、せんだつての鳥栖でのミーティングでもお話しさせていただいたとおり、佐賀県の成長のエンジンとして小郡鳥栖南スマートインターですとか、県道鳥栖朝倉線は近々オーブンいたします。度重なる企業誘致、そして、プロスポーツを盛り上げたり、さらにはサザン鳥栖クロスパークという三十四ヘクタールの新工業団地も設定しております。こういったことで多面的に力を入れておりますけれども、九州全体の核として、そのポテンシャルを開花させていきたいと我々も考えております。

分岐駅やルートなど、国との協議の状況については地域交流部長から補足させたいと思います。

◎南里副知事 登壇Ⅱ私からは、地元合意についての御質問にお答えをいたします。

地元で一から議論をして合意形成を図る必要があるといえますのは、昨年十二月二十八日の鉄道局次長との協議の際に、私の考えとして申し上げたものでございます。

今のスキームやフル規格を前提として議論をするという意味ではございませんで、そもそも地元の合意がないことが異常なので、佐賀県、長崎県、JR九州で、白紙から、一から議論をして合意形成を図る必要があるということをお申し上げます。

なお、鉄道局次長に申し上げたことにつきましては、一月十八日に長崎県の馬場副知事と直接お会いをいたしましてお伝えをいたしております。一から議論をするということで長崎県から話をしたいということがあれば、いつでも応じていいですよということをお伝えしているところ

でございます。

私からは以上でございます。

◎議長（大場芳博君） 暫時休憩します。

午前十一時五十分 休憩

○ 開 議

◎副議長（坂口祐樹君） これより会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

中村圭一君の質問に対する答弁から開始いたします。

◎平尾政策部長 登壇Ⅱ私からは、県立大学について、三点お答え申し上げます。

まず一点目の少子化が進む中での大学設置と教育内容についてでございます。

まず、少子化の中、大丈夫かという御指摘はございますが、そうであるからこそ、これから生きる子供たち一人一人に対する教育の意味、そして教育政策の重要性はこれまでも増して大きいと考えます。

さらに、一人一人に対する教育という意味では、県立大学は社会人向けのリカレント教育を大切にする方針でございます。心ならずも大学進学を諦めた社会人の方、経済的理由で県外への進学を諦めざるを得なかった社会人の方、時代が変わる中でもう一度学び直したいと思う社会人の方、そして高齢者の方、こうした方々に県立大学で新たな学びを行っていただき、社会で活躍し、新たな挑戦もしていただきたいというふうに考えております。

そして、少子化の中での入学者の見込みでございますが、少子化が進んだとしても、二〇四〇年から五〇年頃、中村議員から御指摘の今後二十年から三十年後のお話でございますが、この佐賀県の大学進学者数は大学進学率が今の全国平均と同じと仮定いたしますと、毎年三千四百から三千五百人前後、今の佐賀県と大学進学率が変わらないとしても、毎年二千五百人前後で推移すると見込まれます。

県内の大学定員は佐賀大学と西九州大学の合計で約千八百人であること、佐賀大学には福岡県から多く進学してきていること、公立大学は全国的に人気が高いこと、こうしたことなどを考えますと、定員二百から三百人の県立大学における入学者数の確保について、二十年から三十年先も十分見通しはあると考えております。

また、学問分野についてでございますが、二十年から三十年先も理系と文系の垣根をなくす理文融合型はニーズがあります。むしろ、そうなるものと考えております。理系と文系を過剰に分けるのは、日本独特であり、問題視している大学関係者、教育関係者は大変多くいられます。社会の課題解決には理系と文系双方の力をうまく混ぜ合わせる必要がございます。その中で、IT、デジタルと経営、マネジメントがベースになると思いますが、一つ一つのカリキュラムは時代に応じたアップデートが常に必要でございます。地域において時代の変化に対応して機動的に人材育成を進めるためには、大学という機能が不可欠でございます。

佐賀県は、大学の数が全国で最も少なく、他県では標準的に備わっている教育機関である県立大学がないことがこの点で構造的に弱いことになっております。佐賀県立大学をゼロからつくり上げることで、この機能を強化し、不確実性の高い時代の中でも、その変化に対応した人材育成をその都度アップデートしながら、できるようにしていきたいと考えております。

二点目の県立大学の開学による消費・生産活動の誘発効果についてでございます。

試算につきましては、職員が一月半程度の時間をかけまして試算を行いました。予算はかけておりません。三重県同様、複数の条件を設定

いたしまして、大学設置による消費、整備や運営費などを推計いたしまして、それを産業連関表に投入して、経済波及効果を試算したものでございます。一部異なる点もございますが、基本は三重県と同じ考えで行ったものでございます。

続きまして、三点目の県立大学設置が有効と考える理由についてでございます。

県立大学の目的は、人口流出防止対策一択ではないことは、これまでも答弁をしております。

改めて申し上げますと、県立大学の目的は人口流出の防止という限定的な話ではなく、県内高校生に大学進学時の選択肢を新たに確保すること、また県内経済産業における中核的人材を確保していきたいということ、さらに大学と企業、大学間の連携強化によるイノベーションの創出など様々ございます。進学した学生が学び、その後の人生を豊かにする教育的な効果、また大学間の連携、大学と企業が新たに生み出すイノベーションの効果、大学が研究機関として新たな価値を生み出す効果などは、地域の未来にとっても大切なものでございます。経済的な観点だけでは決してはかることができないものでございます。こうした数値でははかれない要素を全く考慮せず、大学の価値を経済的な視点だけではかると、県内に定着する卒業生の数だけではかるといふものはあまり意味がないものと考えております。

他県では標準的に備わっている県立大学が佐賀県にはございません。三重県のように、七つも大学がある地域でもありません。これからの時代は地域で人を育て、価値を生み出していく時代でございます。地域の未来を開く人材の育成には大学の存在が欠かせません。県立大学は人へ

の投資の中核をなすものでございます。人への投資は未来への投資でございます。新しい時代を開く礎となる県立大学を創設したいと考えております。

私からは以上です。

◎山下地域交流部長 登壇 Ⅱ 私からは、九州新幹線西九州ルートに関しまして、フル規格の場合のルートや分岐駅など、国との協議状況について、知事の答弁を補足させていただきます。

御承知のとおり、西九州ルートはこれまで新鳥栖―武雄温泉間は在来線を利用すること、これを前提に関係者間で合意を重ねながら進められてきました。本来であれば、一昨年九月、博多から長崎まで乗換えなしで佐賀駅も通る形で開業し、それで終わるはずのものでした。それが国がフリーゲージトレインを断念したことで、現在の状況にあります。

佐賀県から打開するような話ではございませんが、国土交通省からの求めがあり、「幅広い協議」を行ってきました。協議ではフル規格については在来線の利便性低下や莫大な建設費負担など、様々な課題があることを申し上げました。また、フル規格について議論するのであれば、過去の延長線上ではなく、大きな視点、新たな発想で議論しましょうと、従来から言われている新幹線効果ということではなく、様々なインフラとの関係の中で、佐賀県が、九州がどう発展していくのか、新たな発想、大きな視点で議論しましょうと。そして、こちらから打開しなければならぬものではないかとありますが、事態が動けばということでも三つのルートの提案などもしました。

また、知事も、南里副知事も様々なチャンネルで話をしています。しかし、鉄道局のほうから打開に向けての新たな提案はなく、あくまで現

行スキームでの佐賀駅を通るルートでのフル規格に固執し、びくりとも動こうとされないと。これでは事態が動くということはありません。分岐駅やルートの議論以前の話として、協議そのものが進捗する状況にない、今はそういう状況でございます。

私からは以上です。

◎野田危機管理・報道局長 登壇 Ⅱ 私からは、災害から命を守るための情報伝達について三点お答えいたします。

まず、災害時の情報伝達についてでございます。

災害時の情報伝達につきましては、県ではこれまで「防災ネットあんあん」によりメール配信しておりましたが、昨年四月から災害情報を地図上でリアルタイムに確認できる機能を備えたスマートフォンアプリとしてリニューアルいたしました。このアプリ化によって、個人のスマホから市町が出す避難情報や県内各地の浸水情報、内水監視カメラの画像を見ることができまして、しかも、リアルタイムで刻々と情報が更新されるため、いざというときに自らの判断で避難行動を起こすのに大変有用なアプリだといった声を多数いただいているところでございます。

アプリ運用開始から間もなく一年となりますが、これまでのカメラ、浸水センサーの情報に加えまして、アプリ利用者からも要望が多かった避難所の混雑状況や道路の通行止めなどの交通情報を追加し、先月、二月一日から公開を開始したところでございます。また、気象庁とも連携し、「あんあん」アプリの中で気象庁の「キキクル」に簡単に切り替えられる機能も追加しております。アプリにアクセスすれば、どこにいても知りたい地域の防災情報を見ることができるようになっております。なお、こういった防災情報については、報道機関にも自動的に提供さ

れる仕組みを構築しております。災害の危険が迫っているなど緊急時にはテロップ等でタイムリーに情報を流していただいております。

これからも災害時の避難に役立つ情報を充実させ、誰もが使いやすいツールとなるよう改良を重ね、より多くの方に利用いただけるよう、防災訓練や研修会、また、イベント開催時など様々な機会を捉えた啓発活動にも力を入れていきたいと考えております。

続きまして、市町との情報連携についてお答えいたします。

災害時には、いかに迅速に効率的に情報を集められるかが重要なポイントとなります。県では、全国に先駆けて全県統一の防災システム、佐賀県災害情報GISシステムを昨年四月に構築、運用を開始いたしました。これにより、県と全市町が連携し、収集した県内全域の災害情報を地図上で共有できるようになりました。このシステムは、県や市町の職員が手持ちのパソコンやスマホからいつでもどこからでも簡単に入力できるため、被災現場にいながらにして画像データや被害状況をシステムに入力、共有することが可能となっております。

実際に昨年、令和五年七月九州北部豪雨では、唐津市七山などの山間部で現場職員が入力した道路の被害箇所が時間を追うごとに増えていく様子が地図上に表示され、どの地域に被害が集中しているか、一目で状況を把握することができまして、その後の対応にも生かされたものと考えております。来年度は市町との情報連携を一層強化し、迅速で効率的な災害対応につなげていくため、県と全市町による防災DX推進協議会を立ち上げ、取組をさらに深化させていくこととしております。

また、市町の災害情報以外にも、電力会社が持つ停電情報などは生活に欠かせない重要な情報であり、現在、停電の発生、復旧のリアルタイ

ム情報について、佐賀県災害情報GISシステムと連携させることができないか、九電と協議を進めているところでございます。引き続き、より効率的な災害情報の収集、そして、共有ができるよう、市町と一緒に取組を進めてまいります。

最後に、逃げ遅れが発生した場合の対応についてお答えいたします。

災害発生時には早めの避難や、例えば、自宅にいる場合は二階に移動するというふうなこと、今より安全な場所へ移動するというふうな避難の方法を、報道機関にも御協力いただきながら呼びかけております。それでもなお逃げ遅れてしまい、命に危険が及ぶような事態となった場合には、実動機関と連携し、人命最優先で安全かつ迅速に救助に向かうこととなります。実動機関との連携という点では、佐賀県は日頃から知事と実動機関のトップとでトップ同士の顔が見える関係を築いております。訓練などを通し、緊密な連携が取れているところは強みでもありません。

今回の能登半島地震では、道路の寸断により半島北部が陸の孤島と化し、ヘリによる救助救援活動が力を発揮したと聞いております。佐賀県においても、県内でこのような事態が発生した場合に備えておく必要があります。そこで、各実動機関が保有するヘリの運用について、安全かつ迅速にそれぞれのヘリの特長、機能を生かし、相互に連携しながら効果的な活動が行えるよう、先月、二月二十一日には実際の現場で災害対応に当たる実動機関の隊員の方々を集め、具体的な連携の取り方、活動のイメージなどについて協議し、意識の共有を図ったところでございます。今後は、相互の連携がうまくいくか訓練の中で確認するなど、いざというときに円滑なヘリの運用ができるよう備えてまいります。

ヘリの運用を含め、引き続き実動機関とも協力、連携し、様々な事態を想定した訓練を重ねていくことで県全体の災害対応力を底上げし、一人でも多くの命を救うという強い気持ちで臨んでまいります。

私からは以上でございます。

◎種村男女参画・こども局長 登壇 Ⅱ 私からは、妊娠された方々への支援についてお答えをいたします。

妊娠、出産は、女性のライフステージにおいて、これからの生活や人生に大きく関わるものです。そして、妊娠に至る経緯や妊娠された方々の置かれた状況は様々でございます。中には、大きな戸惑いや悩み、不安を抱える方もいらっしゃいます。こうした方々が一人で悩まれることがないよう相談できる体制が必要であり、それぞれの悩みにしつかり寄り添い、必要な支援につなげることが大切だと思っています。

佐賀県では、医療機関やCSO、市町と連携し、助産師や医療ソーシャルワーカーなどの専門職が相談に応じる「妊娠SOSさが」ですとか、出産前から支援を行うことが特に必要な妊婦の方に対して助産師、母子支援員などの専門職員が相談支援を行う「産前産後母子支援ステーションましゅまるネット」などの様々な相談窓口や支援体制を用意しております。

また、佐賀県では、安心して子育てをしていただけるように、「子育てし大県」さが「プロジェクト」におきまして様々な支援を実施しております。例えば、子育て相談アプリ「ママリ」では、妊娠、出産、子育ての時期に先輩ママからのアドバイスを受けることができたり、助産師や診療心理士などの専門家へオンラインで相談をすることができたり、必要な方は市町の保健師の訪問支援を受けることもできます。出産や子

育てに不安を抱える方々には、こうした相談体制や支援策を紹介しながら、一人で悩まずに相談していいですよとか、みんなで支えていきますよとか、そういったことを伝えていきますとともに、子育てには喜びや楽しさもあるということを知っていただくことにも努めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

◎長村警察本部長 登壇Ⅱ交通事故対策についてお答え申し上げます。

このうち、交通の円滑化方策に関しまして、交通渋滞については、発進、加速、停止を繰り返すことによる排気ガスの放出、それから、騒音など交通公害を発生させるばかりでなく、路線バスなどの公共交通機関や物流配送の遅延など、市民生活に大きな影響を及ぼすことから、県警察としてもその解消に努めておるところでございます。県民の皆様から改善を求める意見、要望があった場合には、現地で交通量を調査し、必要に応じて周辺交通への影響を考慮しながら、青色時間の延長等信号現示時間の見直し、それから、右折矢印の設置、隣接する信号機との連動化などの対策を講じております。

また、佐賀市、鳥栖市、唐津市などの市街地については、主要幹線道路における道路交通が複雑過密化しておりますため、交通管制システムにより道路交通を効率的に管理して、交通の安全と円滑の確保を図っているところでございます。

具体的には、交差点付近などに設置した車両感知器で収集した交通量や走行速度等の情報を交通管制システムで分析し、交通状況に応じた信号の制御を行うことで車両の流れをコントロールするほか、走行中のカーナビゲーションシステム、交通情報板、ラジオ放送を通じて、ドラ

イバーに渋滞や交通規制などの交通情報を提供することで渋滞の解消を図っております。

ただし、交通量が一定数を超えた場合には、信号機の調整でも渋滞解消ができないときがありますことから、佐賀国道事務所、県道路課、県警察等で構成する佐賀県交通渋滞対策協議会などにおいて、各道路管理者等と渋滞箇所との共有を図り、その解消に向けた対策について協議し、道路拡幅や右折レーンの設置、延伸などの道路改良を要請するなど、道路管理者と連携して円滑化対策に努めております。

議員から御指摘のございましたAIによる信号制御は、過去の交通データを基に、人口知能が渋滞状況を予測し、これに現在の交通状況を加味して信号機の制御を行うもので、警視庁が産学官の連携によりシステム開発を行い、全国初の試みとして、都内数カ所の交差点に導入したものと承知しております。

警視庁においては、今後、このAIによる信号制御の効果を検証すると聞き及んでおりました。県警察としても、そうした動向や費用対効果、全国的な導入の流れなどについて注視していきたいと考えております。

その二、交通事故データの活用についてでございます。

令和五年中の県内における人身交通事故の発生件数は三千百四十四件で、前年より九十四件減少し、交通事故死者数は十三人と、前年より十人減少いたしました。しかし、交通事故により貴い命が奪われていることに変わりはなく、また、本年に入り、交通死亡事故が昨年を大きく上回るペースで発生しており、予断を許さない状況にあります。県民の身近で発生する悲惨な交通事故をさらに減少させていくためには、県民の交通安全意識を高め、交通事故に対する危機感を持っていただくことが

重要であります。

そのため、県警察では、県や市町などの関係機関・団体と連携しながら、「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」を旗印に、広報・啓発、交通安全教育、また、重大事故に直結する違反を中心とした交通指導取締りなどにより、長期的視野で交通安全意識を高め、交通ルールの遵守徹底とマナー向上を図っております。

しかし、今なお多くの交通事故が発生している現状を踏まえれば、ドライバーだけでなく、歩行者を含めた全ての道路利用者の交通安全意識をさらに高めていかなければならないと認識しております。

議員から御提案のございました交通事故のデータを活用した交通事故発生マップは、利用者の自宅付近や通勤通学路など、日常生活に関係する身近な地域の交通事故の発生状況が視覚的に分かるため、交通事故の危険性をより具体的に把握することができ、交通安全意識の向上を図る上で有効と考えております。

県警察におきましても、日々発生する交通事故のデータを集約、分析し、交通事故の発生状況に関する情報を幅広く県民の皆様発信しております。具体的には県警察のホームページに、交通死亡事故の情報をはじめ、人身交通事故多発交差点の情報や市町別の交通事故の発生状況などを公開しておりますほか、警察署や交番単位でも広報資料を作成するなど、広く情報発信に努めております。さらに関係機関からの求めに応じ、交通事故のデータを提供しており、こうしたデータは交通事故の発生場所が記された小学校区のマップ作成や道路改良時などにも活用されております。

また、昨年には民間会社と連携し、十八歳未満の子供が関係する人身

交通事故の発生場所が視認できる「子どもの交通事故マップ」を作成し、県警察のホームページからも閲覧できるようにしたところでございます。こうした取組を進める中であって、議員から御提案のございました交通事故発生マップは、県民の交通安全意識の向上を図る上で有効でありますため、既存の地図アプリを活用し、子供の事故のみならず、全ての人身交通事故を網羅した佐賀県版の交通事故発生マップの作成を、まさに現在、前向きに検討しておるところでございます。

県警察としては、今後とも、関係機関・団体や交通ボランティアの皆様と緊密に連携を図りながら、各種取組を粘り強く推進するとともに、交通事故発生マップなども活用しながら、あらゆる方法で全ての道路利用者の交通安全意識を高めるとともに、その効果が長期的につながっていくよう、引き続き交通事故抑止に全力で取り組む所存でございます。以上でございます。

◎中村圭一君 登壇Ⅱ二回目でございます。順不同になりますが、まず、問いの五、先ほど御答弁いただいた交通事故対策についてであります。

佐賀県版の交通事故発生デジタルマップのようなものを作ることを検討いただけるということでした。できるだけ早く作っていただいて、多くの県民の皆さんに活用いただけるよう、市町、そして、対協などと連携しながら取り組んでいただけるようお願いを申し上げておきます。

また、交通事故の防止対策は、県警察として取り組むべきケース、国や県などによる道路や交差点の改良などの抜本的な対策が必要なケース、その両方が必要なケースなど様々だと思います。交通事故発生デジタルマップを活用することで、優先順位をつけながら、それぞれのケースご

とに一つ一つ交通事故の防止につなげていただきたいと、ここにおられる警察本部長、そして、県の県民環境部長、県土整備部長にもお願いをしておきたいと思えます。

次に、問いの四、妊娠をされた方々への支援についてであります。これは再質問になります。

暴行などによる女性の望まない形での性交渉による妊娠は別として、母体保護法では、母体の健康を著しく害するおそれがあるとき以外は、人工妊娠中絶は行えないことになっています。逆に言うと、おなかの赤ちゃんは母体——お母さんの健康を著しく害するおそれがない限り、生まれてくる権利がある、私はこの法律をそう解釈しています。男女参画・こども局長はどうでしょうか。局長も同じような思いでいてほしい。なぜなら、そういう思いでいるかどうかで妊娠された女性に対する支援策が大きく変わってくると思うからであります。

繰り返します。お母さんの健康を著しく害さない限り、おなかの赤ちゃんには生まれてくる権利がある、そう思われるかどうか、再度の局長の御答弁をお願い申し上げます。

次に、問いの一、九州新幹線西九州ルートについてです。

南回りの分岐駅が新鳥栖駅ではないことは誰もが分かっています。しかし、あえて知事にお尋ねしたのは、知事が南回りルートに前向きな発言をされるたびに鳥栖市民が傷ついていること、そのことを自覚していただきたかったからです。しかし、知事の御答弁は、分岐駅の議論にまで至っていないというものでございました。

知事に再質問です。先日の藤木議員の質問に対して、知事は、ガラス細工を組み合わせようと努力したけれども、これはなかなか簡単なもの

ではない。やはりこれはJR九州とか長崎県としっかり話し合うことが大切だと思った、要約しましたが、そのように答弁されています。

それはつまり、協議する価値はあると思うし、我々はその舞台に立つて、協議する準備を整えているとまで言われていた南回りルートについてもゼロベースになったと理解していいのでしょうか、知事の御答弁をお願い申し上げます。

最後、問いの二の県立大学についてであります。

ITと経営という学部自体が時代遅れになることはない、そういう旨の部長答弁でした。それはそうでしょう。そう思っていないければ、今のように大学設立に向かって突き進んだりはしません。しかし、時代遅れになることがないのであれば、なぜ再議というこれまでに九州の歴代の知事たちの誰も抜くことのなかった刀、伝家の宝刀ならぬ伝家の洋刀を抜いてまで議案を通されたのか。会派で議論する中で再議に最終的には賛成をされた議員からも、なぜ二月定例会まで待てないのかという御意見が出ていました。県立大学の開校は早くとも五年後、最初の卒業生の輩出はそれからさらに四年後です。今の三カ月の遅れは十分に取り戻せると思うし、仮に開校が遅れたとしても、先ほどパネルを使ってお示したように、主たる目的を達成するための県立大学よりもっと効果的な手段、そして、今からでも取り組める手段がある、なのになぜ再議だったのか、私はずっと疑問に思っていました。

しかし、先ほども言及しました、鳥栖市内で行われた山口知事と語る会の中で、知事は県立大学関連予算を再議に諮ったこと理由として、「どうしてもやらなければいけない事業、しかも早く。だって、遅くなったら、どんどん世の中が変わっていき、時代遅れになる。」とお話

しされました。だから、再議だったんだと、そのときにやっと理解できたわけですが、しかし、同時にそのお話を聞かれていた方々から、すぐに時代遅れになるようなものを二百億円もかけて本当につくっていいのというお声もいただきました。極めて自然な疑問です。

いずれにしても、知事の時代に対する御認識と政策部長の御認識とが全く異なっています。一体どっちが正しいのか、お答えできる方であれば、どなたでも結構ですので、御答弁をお願い申し上げます。

次に、これは政策部長にしか答えられないお尋ねですが、部長は、昨年の九月定例会の一般質問で私が費用対効果を出すべきだと思うが、物理的に出せるのかという質問をしたのに対して、県立大学に費用対効果はなじまないと答弁をされました。なじまないとは、出せるけれども、あえて出さないという意味だと私はそう理解しました。部長はその後も、公式・非公式の場で費用対効果を算出すべきだという声に対し、繰り返しなじまないとお答えをされてきました。しかし、十一月定例会での桃崎議員からの質問に対し、急になじまないし、出せないと言われた。聞いていた私はびっくりして椅子から飛び上がりそうになりました。出せるけど、なじまないから出さないんじゃないのか。出せないんだったら、なぜ最初からそう言わなかったのか。いや、でも、三重県には実際に費用対効果を出した立派な報告書がある。私の頭の中ははてなでいっぱいになりました。

そして、その数日後です。委員会の中でも費用対効果を出すように求められた部長は、出し方を考えると言い出された。えっ、出せないんじゃないのと私の頭の中はさらにはてなでいっぱいになりました。

そして、今回、その出し方や出してきたものの信憑性に対する評価を

置いておいたとしても、御自身たちでは三重県が出した費用対効果と同じようなものだと思っているものを実際に出したと先ほど御答弁をされました。私の頭の中ははてながいっぱい破裂しそうです。

まず、出せないのなら、なぜ最初からそう答弁されなかったのでしょうか。そして、なぜ出せないと言ったものがちゃんと出せたのでしょうか。私の頭の中のはてなを一掃していただきたい。政策部長の御答弁を求めます。

あと、政策部長にもう一点。先ほども御紹介申し上げましたが、三重県は費用対効果の算出に当たっては、第三者である専門家に依頼をし、そこが様々なアンケート調査などもされた上で分厚い報告書をまとめておられます。佐賀県が費用もかけずに御自分たちだけで行われたと答弁された県立大学の開学による費用、生活活動の誘発効果は、統計学的に十分なサンプル数があつて、質問項目ごとに円グラフにして公表できるようなちゃんとした調査をベースにされたのでしょうか。

また、設置場所が違えば、当然結果として出てくる数字も違ってきます。なので、三重県では幾つかのエリアごとに費用対効果を算出されています。佐賀県では今回の試算は設置場所をどこだと仮定して算出されたのでしょうか。

以上、政策部長に再質問をし、二回目とさせていただきます。

◎山口知事 登壇 中村議員の再質問にお答えします。

まず、九州新幹線西九州ルートに関してお答えします。

いわゆる南回りルートということに関して鳥栖が分岐でないという議論はありません。

そして、地元で三者で話し合いたいという話については自由に話をさ

せていただきたいと考えています。

そして、県立大学についてもお話しいただきました。多面的な理由というものが、急ぐ理由にはあるわけですが、少なくとも佐賀県には他県には通常ある県立大学という機能がありません。そして、今時代はあたかも地域で様々な知の拠点づくりというものが九州各地でも進んでいく中で、佐賀で小・中・高と、そして、産業界をはじめとする実業界と連携したような機能のある大学をつくりたい、それを早くしたいということでもあります。今、県立大学があるのであれば、それをいかに修正しようということでも五年もかからないわけですが、それすらありませんので、少しでも早くつくりたいという趣旨でありますし、これから時代は大きく変わります。確かに議員がおっしゃるように、今あるものが、少しずつでも時代は変わっておりますから、そこをアップデートしていくということも我々に課せられた使命だと思っておりますので、開学に向けて、それ以前であつても何か状況が変わるようであれば、それはアップデートすべきだと思いますし、それは開学後も変わらないと思っております。

◎平尾政策部長 登壇 県立大学についての再質問にお答えいたします。

まず、費用対効果、私のほうが、なじまないとか、出せない、出し方を考えるとといった論調が少し変わったんじゃないかということでございます。また、費用対効果という言葉自体がどうしてもなじまないという意味で使ってまいりました。答弁の中でも、三重県であつたり、ほかの大学で経済波及効果という算出方法がございましたので、そういった方法を基に常任委員会ではそういったことでも出し方を考える、また、議会側からも三重県で出し

ているんだから、そういったものを例に取って出すようにというようなお話もございましたので、我々のほうで出したというようなところでございます。

三重県のほうの費用対効果というところでいくと、費用については建設と教養というようなことで、建設の整備費から造成、建物の建築費、また、大規模修繕とか、運営が入っていますし、効果の部分については、整備費、大規模修繕、それと、学生の消費等による経済波及効果というものが算出されておりました、我々が今回御提出した内容についても同様な内容になっていないかなというふうに思っております。

そもそもやはり費用対効果ということで幾らかお話をさせていただきますと、費用ということなので、コストということ、それと、効果ということと比較して、その事業の投資効率性というものを評価する指標の一つだというふうに考えております。

議会の中でもお話ししましたが、例えば、道路事業とかということを考えますと、道路事業の効果としては渋滞の緩和であつたり、事故の減少、それから走行快適性の向上とか企業誘致、それから雇用の創出とか、様々な道路整備の効果がございます。

ただ、費用対効果、道路事業でもどうしてもそういった全てを金額に換算することはできないということ、あくまで十分な精度で計測が可能で、かつ金銭表現が可能ということ、走行時間の短縮とか走行経費の減少であつたり、交通事故の減少、こういったものを金銭に勘案して費用対効果というものを出している。まさに大学について、それを置き換えますと、やはり大学というものは大学教育など学びに関するもの、人の成長に関するということ、内面の豊かさにつながるものというような

ことで、経済的な価値のみでははかることができないということでございます。

ただ、県立大学、今回お示ししたものは学生や教職員が県内で集うことでもたらせる消費行動等は試算された三重県の例とかございますので、そういったことから今回、消費生活活動の誘発効果として試算をしてお示ししたものでございます。

また、設置場所、三重県のほうは四カ所それぞれの設置場所を定められて、ケースごとに出されているところではございますけれども、今回、我々の中では設置場所、かねてから申し上げていますように、専門家チームとともに具体化プログラムにおいて県立大学の機能を検討していく中でその中身に対応するような場所を決めていくということは、これまでも申し上げてきたと思います。

今回、県のほうで試算しました内容については、特定の地域を想定した試算は行っておりません。今後も特定の地域に限ってやるというようなことは考えておりません。

佐賀県の今回の試算、地域に関係なく整備費をアップー二百億円ということを想定して試算をさせていただいております。

私からは以上です。

◎種村男女参画・こども局長 登壇Ⅱ私には、赤ちゃんが生まれてくる権利についての御質問でございました。

命が大切であることは言うまでもございません。妊娠に至る経緯は様々で、置かれた状況も様々でございます。本人が悩みを相談できること、その思いにしっかりと寄り添うこと、そういうことができることが大切だと思います。相談ができ、必要な支援が届くように取り組んでまい

ります。

私からは以上でございます。

◎中村圭一君 登壇Ⅱ三回目でございます。三回目は県立大学についてのみ質問いたします。

部長に対してです。今日は市議会の先輩議員も傍聴に来ていただいておりますけれども、その先輩議員たちから厳しく、逃げ道はつくってやらにやいかんぞというふうに教わってまいりましたので、部長の答弁の変説についてこれ以上追及はいたしません。

質問は調査についてです。

要はまともな調査もしていない。設置場所も設定していない。県立大学設置ありきのスタッフが、自分たちが選んできた計算式に自分たちが選んできた数字を当て込み、出てきた数字を公表した。残念ながら、それではみんなの旗印にはなり得ません。予算と時間をかけて、中立とは言いませんが、冷静な第三者である専門家に依頼をして、再度費用対効果を出し直し、それを分かりやすいみんなの旗印にすべきだと強く思います。いかががでしょうか。時代遅れになることがないのであれば、安心してそうしていただきたい。政策部長にお尋ねをし、私の質問を終わります。

◎平尾政策部長 登壇Ⅱ中村議員の再々質問にお答えさせていただきます。

今回、県立大学の開学による消費生産活動の誘発効果ということをお示しをさせていただきました。先ほどから申し上げているように、このお示ししたものは費用対効果ではないということ、先ほども答弁を申し上げたところでございます。

三重県のほうも、先ほど三重県とほぼ同じような考えに基づいてというところで、今回我々のほうもどういったやり方をしたかというところ、投資の部分でいくと、建設であったりとか運営の部分、また消費行動については学生とか教職員が県内でもたらす消費行動、この部分については三重県も同様に、こういった行動を産業連関表に基づいて出されておりますので、今回、我々が出した部分が十分な調査であるとか、そういったことではなく、内容的には三重県と同様な内容で告示しているものというふうに考えております。

以上でございます。

◎富田幸樹君（拍手） 登壇にお疲れさまです。自由民主党の富田幸樹でございます。

早速質問に入りたいと思います。

一点目の自然災害と原子力災害の複合災害時の対応についてでございますけれども、この質問については、前日、酒井議員のほうから詳しく質問もありました。そしてまた、相知、厳木のことも取り上げていただいて、ありがとうございます。お礼を言っておきます。

その中で、私が聞きたかったのは、やはり能登半島地震におきまして、災害が起き、そしてまた道路の寸断とか、そういったことが起きました。そしてまた、原子力発電所におきましては、発電の一部不具合等がありましたので、この原子力災害時の避難計画の見直しが必要じゃないかという声を県民の皆さん、特に玄海町、そしてまた唐津市の皆さんからいただきましたので、そこはしっかり押さえておきたいということ項目を上げていたところでございます。

昨日の答弁の中で、不断の見直しはやっていくということでございます

すし、実効ある計画へ日々見直しているということでございますので、この件については、私は取り下げて、次の点に行きたいと思っております。

二点目として挙げておりました唐津・玄海地域における道路の整備についてでございます。

市町の避難計画に定めている避難経路については、現況の道路の活用が前提となっていると認識しており、当該地域内で進められている道路整備や緊急輸送道路における整備や防災対策など、引き続き進めていただきたいと思っております。そしてまた、より確実な避難、支援になるように思っています。

これらの経路は走行性の高い広域的な幹線道路に接続することで、より短時間でより遠くに避難することを可能にすることと思っており、当該地域においては、西九州自動車道へのアクセス道路である県道唐津北波多線や唐津市と玄海町を結ぶ県道加倉仮屋港線の早期整備が不可欠だと思っております。

これらの道路については、県でも鋭意工事をされておりますけれども、なかなか完成が見られません。そうしたところで、県はどのようにこの工事を進めていくのか、早期に完成させるのかについて、県土整備部長にお聞きしたいと思います。

続きまして、二点目の洋上風力発電についてでございます。

佐賀県では、唐津市沖が洋上風力発電の適地とされ、平成三十年から「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づき、事業誘致の検討が進められており、令和三年九月には国が唐津市沖を「一定の準備段階に進んでいる区域」として整理

され、公表されています。風力発電設備自体が魚礁となることで、漁業振興にもつながることと大きく期待されていることは御承知のとおりだと思います。特に玄海地区の漁業は、最近のイカ不漁、また、地球温暖化に伴う海水温の上昇による漁獲量の減少、高齢化、後継者不足など、また、このところの燃油高騰により衰退の一途をたどっております。漁業の再生には一刻の猶予もありません。このような中、唐津市沖に洋上風力発電ができることは、玄海地区沿岸部への雇用の創出や漁業振興をもたらすなど、地元漁業関係者からの期待は大きく、令和二年十二月には佐賀玄海漁協組合から知事へ洋上風力発電事業の推進を要望する要望書が出されたことと記憶しております。

しかし、事業の誘致の検討開始から既に五年以上が経過し、いまだ法定協議会が設置される「有望な区域」へは進んでおりません。佐賀玄海漁業協同組合からは、知事へ再度要望を行うとのことで、今年に入り、日程調整をされたと聞きましたが、面会がかなわず、地元の漁業関係者からは、事業誘致は難しいんじゃないかとの懸念する声も高まっております。

そこで、伺いいたします。

洋上風力発電事業誘致について、どのように考えて取り組んでいかれるのか、知事の姿勢について伺いいたします。

二点目、これまでの地域説明会では、一部の漁業者や景観を重視する方々などの反対の意見はあったと承知しております。しかし、事業を推進する上で一〇〇%の合意というのはありません。私は思っております。法定協議会への今年申請期限は五月上旬と聞いております。この時期を逃すと、またさらに一年ずれていくわけです。今後、県は法定協議会の

設置に向け、どのように取り組んでいくのか、産業労働部長にお聞きいたします。

三点目です。九州新幹線西九州ルートについてであります。

新鳥栖―武雄温泉間の整備方法については、国がフリーゲージトレインを断念し、フル規格での提案を受け、はや五年が経過しております。知事は、厳しい連立方程式を解くようなものだと度々言われておりますが、本当にそうでしょうか。私は違うと思っております。そういったことで今回の質問に入ります。

条件を提示した国との協議についてです。

なかなか進まない鉄道局との協議の中で南里副知事からは、フル規格で整備する場合の佐賀県の負担について、最大でも長崎県の二分の一以内というのが一般的な感覚だという意見を述べられています。このことは、昨年十一月の鉄道局次長との面会でも同様のことを発言されており、この発言は佐賀県から建設費負担について条件を示したものだと思っております。私は、フリーゲージトレインの開発を断念したのは国の責任であり、国は佐賀県の負担を軽減するべきだと思っております。

ところで、極端なことを言うと、佐賀県は負担金はもう出し切らんから、ルートについては国に任せます、何も言いませんという体制で協議をしてはいかかと思っております。そういった協議をしていかんと、この新幹線問題は片づかないと私は思っております。そこで、知事の考えを伺います。

二点目、唐津経由でのフル規格について、これについては先ほど中村県議から鳥栖のほうもありましたけれども、決してけんかを売っているわけではございません。そこは十分御理解ください。

フル規格の場合のルートについては、現在、佐賀駅を通るルートや、佐賀空港と関連した南回りルートの議論があり、知事は、南回りルートについては議論する価値はあると言われております。私は、佐賀駅を通るルートであっても南回りルートであっても在来線の利便性低下は生じると思っております。新鳥栖―武雄温泉間は未合意区間で、ゼロからの議論だと言われております。そうであるならば、在来線の利便性低下の問題を回避するためにも、この唐津経由を考えられてはと思っております。確かに唐津経由では、BバイCの問題や福岡県との協議等ありますが、背振山北側を通る唐津経由のフル規格を考えるような新しい発想もあっていいのではないかと私は思っております。

博多―唐津間は、JRで最短でも約一時間三十五分かかります。これは随分昔から複線化や時間短縮の通勤快速列車を望む声はありました。そして、いまだにあると私は思っています。佐賀が要らないならばとの声も多く唐津の方から聞きます。唐津エリアは、波戸岬や虹の松原、名護屋城跡など全国的にも有名な観光地が多く存在し、福岡県の糸島エリアも全国から多くの観光客でにぎわっているような状況です。唐津を経由するフル規格を整備すれば、県北部エリアは多くの観光客を呼び込むことができると思います。

具体的には、浜玉や山本駅ができればいいのかなど。そして、前原を経由して博多南に行けば、いわゆる並行在来線問題は発生しないんじゃないかなど。この並行在来線問題を解決するためには、私の浅はかな知恵かもしれませんが、ちょっと考えてみました。この唐津を経由するフル規格ルートについての知事の考えをお尋ねいたします。

次に四点目、県立大学でございます。

十一月の県議会では、知事による再議が行われ、具体化プログラムを進めるための八百万円の予算が可決されました。私なりに県民の意見を聞かせてもらうと、地域の声としては、やはり建設費二百億円、運営費等での毎年二億円の一般財源を投じること疑問や反対の声が大きかったということも申し上げておきます。

この間、執行部の説明では、県大の佐賀出身者を五〇%とか、県立大学の卒業生の県内就職率を四五%とか、これは目標なんだろうか、何か分かりません。数字だけは出てきております。昨日も猪村議員の質問に対して、高校生の進学率が今四三%ですが、これは伸び代がある。ただ単に伸び代だということを言われました。先ほどの中村県議の質問においても、ちょっと私が聞き取れなかったんですけども、二千五百人とかいう数字が出ております。

こういったデータは、やはりしっかりしたデータに基づき出ているんだろうと私は思っています。執行部はそういったデータを持っているんじゃないかなど。このデータは我々にも見せてほしい。こういった経緯でこの数字になったのか。そういったことを出してもらわないと我々は判断できません。知事、ぜひともこのデータを出していただきたい、そしてまた、このデータによって委員会での討議を我々はしていきたい、そういうふうにも思っています。

質問に入りますけれども、まずは県立大学設置の効果についてでございます。

県立大学基本構想では、受験、進学率が低い、意欲ある若者が県内で活躍できる機会を失ったという点で、大きな機会損失と言及されています。実際そうでしょうか。県内出身で県外の大学を出て、県内で活

躍している方は多くいらっしやいます。

そしてまた、県外の大学を出て、佐賀に来て活躍している方もいらっしやいます。知事もまさに県外からの一人でございます。しっかり佐賀県のために頑張っております。知事は県内出身者にこだわっていらっしやるように私は見えますが、県内出身者はもちろんのことですが、佐賀県出身であろうがなからうが、全国から、また、世界から意欲ある若者が集い、佐賀県の発展に尽くしてくれる、そういう佐賀県であってほしいと私は思います。佐賀県庁でも、新卒採用やUJターンにおいて、出身県や大学がどこかに関係なく、意欲ある若者を採用してあります。佐賀県全体がそのような活気ある地域であってほしいと思います。

その際重要になるのは、やはり自分に合う、あるいは自分が働きたい雇用のある場所になってくるんじゃないかと思えます。ということであれば、県内産業の発展や企業誘致の促進しかないんじゃないかと私は思います。中村県議が言われたように、どこの大学を出ても佐賀県に就職してくれる子供たち、ここが大事であって、そして、その後、佐賀県で活躍してくれる子供たち、このために佐賀県は税金を使っていくべきだと私は思っています。

そういったことで考えますと、知事は、入り口である大学に投資したほうが効果的であると言われておりますけども、言われるのであれば、その効果を具体的に分かりやすくお答えください。

二点目ですが、県内の企業の費用負担についてであります。

県立大学が県内で働く人材の供給の役に立ち、県内企業も早期設置を望んでいるのであれば、企業の側にも大学運営や研究費を担っていただくべきだと私は思っております。お金の大小は別としてですね。やはり

そういった恩恵を受けるならば、それなりの費用も、寄附でもいただければということでは考えております。この点について政策部長の考えをお尋ねいたします。

以上、お尋ねし、私の一回目の質問とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

◎山口知事 登壇 Ⅱ 富田幸樹議員の御質問にお答えします。

まず、洋上風力発電について、私の認識についてお答えします。

洋上風力発電は大規模な開発が可能で、温室効果ガスの排出削減に有効です。建設から撤去までの長期間にわたり、海上から陸上まで幅広い産業分野への経済効果が波及するものでもありますし、再生可能エネルギーとして期待も大きいものです。

再エネ海域利用法では法定協議会の構成が規定されておりまして、その設置には、法定協議会の会費について、その構成者から同意を得ることが必要とされています。そして、必要なメンバーというものが決まっています。現状においては、構成者に含まれています関係漁業者の組織する団体のうち一団体が洋上風力発電に反対の立場を示しておりまして、協議会の開始について同意を得ることが難いため、協議会の設置には至っていないのが現状です。

唐津市沖がいわゆる「有望な区域」へと進むためには、地元において誘致に向けた機運が高まり、法の要件を満たすことが必要です。唐津市とともに、引き続き地元に対して丁寧な説明を続けていきたいと考えています。

続きまして、九州新幹線西九州ルートについて答弁申し上げます。

もともとの地元合意、平成四年の地元合意がありますけれども、それ

は、武雄―長崎間を新線を設ける、スーパー特急でつなぐといったものでした。このたび、武雄温泉から長崎までの新線は合意のとおり完成し、時間短縮効果、新駅の設置、駅周辺のまちづくりなど、期待されていた効果はほぼ得られていると思います。

若干詳しく申し上げますと、長崎の皆さんは、三十分時間短縮になりました。諫早の皆さん方も短縮になりました。大村の皆さん方は、新大村駅というのができて、これまで止まらなかった特急、新幹線が止まるようになりました。嬉野の皆さん方は、新しい駅が、新駅が設けられました。武雄の皆さんは、全ての列車が止まるようになって、大幅な増便が行われています。そして、その間、鹿島と太良の皆さんは大きなダメージを受けています、という状況になっています。そして、地元でもともと合意していた、佐賀駅を、在来線を使った新幹線ができなかったのは、議員のお話もいただいたように、フリーゲージトレインを断念した国の責任です。

ということ、佐賀県から打開するような話ではありませんけれども、国から提案のあった「幅広い協議」にも応じて、私自身も、副知事も様々なチャンネルで話をしてきました。その際には、佐賀県からは、そうした過去の延長線上の議論ではなくて、大きな視点による、全く新たな発想で、佐賀県や九州の将来展望にどうつながるのかといった議論が必要だと。そして、そうした場合においても、これはルートだけではなくて、在来線や財政負担、地域振興の問題もセットで議論する必要があります。ということをお願いしました。

議員から建設費負担の話もございました。昨年十二月の鉄道局次長との協議においては、南里副知事から、西九州ルート全体に対する佐賀県

の負担は、最大でも長崎県の二分の一以内です。ねですか、フリーゲージトレイン断念の特殊事情というものがこの西九州ルートには考慮する必要があります。ねということも申し上げているところでもあります。そうしたことで、いろいろ、我々なりの考え方というものも示してきたところなんですけれども、しかしながら、鉄道局からは、現行のスキームを変えるつもりはない、佐賀駅を通るルートしかないという話で、新たな提案というものはない状況でございます。したがって、ルートの話以前に、協議自体が何ら進捗する状況にはないということでもあります。

今回、富田議員のほうからは、唐津を経由するフル規格の御提案もありましたけれども、私もこの県議会に臨んでおりますけれども、一番精通しておられる県議会の皆さんの中にも、ルート一つとつても様々な意見を承った気がいたします。さらに、この問題を解くためには、当然のことながら、長崎県やJR九州といった関係者もでございます。そうした中で、この複雑な、五次にも六次にもなる連立方程式を解いて、一つの案を導くというのは、並大抵のことではないと私は思っています。ですので、今回、三十年前にみんな相談したような、原点に立ち戻るといっても一つの方策ではないかということをお願いしたわけでございます。

国との協議の状況など、詳細は地域交流部長から補足させます。続きまして、県立大学について、その設置の効果などについてお尋ねがございました。

まず、議員がおっしゃっているデータを共有しようという話については大賛成です。我々が持っているデータというものは常に共有されていくべきだと思いますので、これからもその姿勢でいきたいと思っております。

そして、やはり実感いたしますのは、一旦県外に出た学生を県内就職に結びつけるためにも我々も一生懸命様々な施策でUJ Iターンの施策をやっていますけれども、一旦出た皆さんを一人一人県内就職に結びつけていくというのは結構並大抵のことではない。これは移住政策もそうです。（「奨学金」と呼ぶ者あり）うん、奨学金があってもかなりきついのがあります。これも一旦授業料、そして、生活費も含めて県外に出て、県外で様々な人間関係があった皆さん方をそして佐賀へというのは、これはなかなか困難であると。もちろんそういった道で努力は続けなければいけませんけれども、なかなか難しい道のりだということは認識していただきたいと思っています。

そして、県立大学の設置の効果ですが、これは何度か申し上げておりますけれども、改めて申し上げたいと思います。

県立大学の設置によって、県内高校生に大学進学時の選択肢が新たに確保され、県内産業、経済における中核的人材が確保され、大学と企業、大学間の連携強化によるイノベーションが創出されるなど、様々な効果が期待されると思っています。例えば、佐賀県の教育だとか、産業も含めた社会だとか、そういったところと連動した知の拠点、知の蓄積というものができますので、その分だけ確実にたまっていくというか、効果が積み重なっていくものだと私は思います。

県内に進学したいと思っても県外を選ばざるを得なかった子供たち、そして、議員からも御指摘のあった県外からも進学したいと思う子供たちが進学することができます。そして、学生が企業で学びを重ねることで受入れ企業そのものが新しい気づきを得て生産性が向上いたします。そして、卒業した人材、佐賀に就職する人ばかりではないと思います。

外に出ても佐賀の価値をより磨き上げて、新たなサービスやビジネスをつくっていくことも、例えば、オプティムの菅谷社長のように、やはり佐賀に恩返しをしたいという方もおられます。また、企業が大学の知見を得て新しい事業に踏み出していくこともあります。さらに、我々が求めているのは社会人の学び直し、リカレント教育により、若者だけではなくて中高年の方々の人生も豊かにしたいと思っています。結構みんな思っていることですけれども、自分が学生時代には気づかなかった、実は学びというものはとても貴重なもので、今の学びをぜひもう一回やってみたいという声は最近よく聞きます。そうしたことも含めた有形無形の多くの上向きの変化が佐賀で生まれていくものと私は思います。

県立大学では自ら考える構想力、行動する実践力を身につけた人材を育成していきたいと思っています。そして、こうした人材を大学で育てることが、人口が減り、かつ不確実性の高い時代だからこそ、未来の佐賀を開く上で大切だと思っています。

そして、議員からは企業誘致をしてというお話がありました。最近の企業誘致はほぼ全ての企業、特に大企業になればなるほど、そこに人がいるかどうかということが企業誘致の大きなポイントであります。我々は佐賀にはすばらしい工業高校を出た実践的な人材がいるということですから、そういった佐賀人というものの勤勉さだったり、すばらしさ、それはどのぐらいの量いるのかといったことに関しても今後の展望も増やしながら、説明しながら企業誘致をさせていただいております。

ですので、企業誘致をするには人材が必要、実践的な人材を育てれば、企業も来る、企業が来れば、そこにまた実践的な人材をもたらすという連鎖をやりたいと思っています。

ですので、ぜひそういう人への投資が未来の佐賀県をつくること、そして、今いる我々を支えることの意味も皆さんとも共有して新しい時代を切り開く礎となる県立大学を創設したいと考えています。

◎平尾政策部長 登壇Ⅱ私からは、県立大学についての県内企業の費用負担についてお答え申し上げます。

まず最初に、富田議員のほうから県議会にもデータの提供をということで、先ほど知事からも御答弁申し上げましたけれども、まず、このデータの提供でございませけれども、そして、県内の大学進学者数の数二千五百人ということについては、この二月議会の勉強会の報告事項の中で我々のほうから、一つは、県立大学の開学による消費、生産活動の誘発効果、先ほど中村議員のところでもお話しましたけど、そのお話と、もう一つは、県内の大学進学者数の見込みということで、平成十二年から令和三十二年までの大学進学者数の推移見込みという棒グラフをお示しながら、全国平均の進学者数でいくと三千四百から三千五百人、今の佐賀県の大学進学率と変わらなければ、二千五百人ということ、データ、グラフをお示しながら説明をさせていただいております。

今後も様々なデータについては必要に応じて提供させていただきたいというふうに考えております。

それで、県内企業の費用負担でございませけれども、企業が大学に寄附などを行いまして研究費などの支援を行うといったことにつきましては、これはやはり一般的にも行われていることというふうに考えております。ただ、これは企業の自発的な取組であるというふうに思います。

県立大学はほかの県では標準的に備わっている教育機関でありまして、運営費は学生からの授業料などと設置自治体からの交付金によって賄わ

れており、その交付金のほとんどが地方交付税で措置をされているというところでございます。

経済界が早期設置を望んでいるからといって企業も負担すべきといった形で資金の拠出を迫る性格のものではないというふうにも思います。民間企業、経済界とは精力的に意見交換を重ねていきます。そうした中で県立大学で行う教育にも実務家教員の派遣であったり、インターンシップの受皿として積極的に民間企業、経済界には関わっていただきたいというふうに考えております。そうした中で、企業や経済界からこの大学に寄附をしたい、応援したいと思われるような県立大学にしていくことが肝要なことであると考えております。

私からは以上です。

◎山下地域交流部長 登壇Ⅱ私からは、九州新幹線西九州ルートに関しまして国との協議の状況など、知事答弁を補足させていただきます。

先ほど中村議員にも答弁しましたとおり、本来であれば、一昨年九月、フリーゲージトレインによって博多から長崎まで開通すると、その開業で終わるはずでした。それが国がフリーゲージトレインを断念したことで今の状況にあります。

佐賀県から打開するような話ではございませんが、国土交通省から求めがあつて「幅広い協議」を行ってきました。協議では、フル規格については在来線の利便性低下や莫大な建設費負担など、様々な課題があつて、あまりにもデメリットが大きという話をしました。そして、佐賀県から打開するものではないけれども、事態が動けばということもあつて三つのルートの提案などもしました。そして、フル規格を議論するのであれば、過去の延長線上ではなくて、大きな視点、新たな視点

で議論しましょうと。従来から言われている新幹線効果、人を運ぶとか、時間短縮が何分だとか、駅前にタワーマンション、商業施設ができますとか、そういう話じゃなくて、様々なインフラとの関係の中で、佐賀県が、九州がどう発展していくのか、新たな発想、大きな視点で議論しましょうということも申し上げてきました。そして、知事も、南里副知事も様々なチャンネルで話をしております。

しかし、鉄道局から新たな提案はございません。あくまで現行スキームでの佐賀駅を通るルートでのフル規格に固執し、ぴくりとも動こうとされないという状況です。これではなかなか事態が進捗するという事にはなりません。

そもそも整備新幹線は、多額の建設費負担や在来線の利便性低下などの不利益を受け入れてでも、それをはるかに上回るメリット、大きなメリットがあるからこそ、地元は手を挙げて整備を求めるものでございます。今、そういう状況にはございません。そうした中で、現行スキームに乗っかって議論を進めるといふことは、これは大きなリスクです。ルートの話もありましたけれども、今は協議そのものが進捗する状況にない、そういう状況でございます。

私からは以上です。

◎井手産業労働部長 登壇 Ⅱ私からは、法定協議会設置に向けた手続きについてお答えいたします。

国から「一定の準備段階に進んでいる区域」に指定されている唐津市沖が次のステップとなる「有望な区域」に選定されるためには、候補海域を特定した上で利害関係者を具体的に特定し、その利害関係者から法定協議会の設置について同意を得る必要があります。現状では、利害関

係者の候補と考えている関係漁業者の組織する団体の一つが唐津市沖の海域に洋上風力発電を誘致することに反対の立場を示されており、このままでは有望な区域に選定されるための要件が満たされないこととなります。反対の理由としては、洋上風力発電が行われる海域において、これまでのように漁業を営むことが難しくなるのではないかとの不安を持たれているところです。

そうした中、これまでに七つの離島に加え、相賀、湊、屋形石、呼子において説明会を開催しているところであり、先行地域では風力発電による発電量に応じた基金を創設して漁業振興策を検討していることや、景観については、洋上に風車が立つフォトモニターを作成して具体的なイメージを持つってもらうことなどに注力して説明をしており、これまで洋上風力発電に反対をされておられる方の中にも前向きに考えを見直す方が徐々に増えてきている、それは実感しているところです。

今後も唐津市と連携しながら、漁業関係者や住民に対し、洋上風力発電事業の期待される効果や懸念される課題について丁寧に説明を重ねるとともに、問題をどのように解決していくかなど意見交換を積み重ねていきたいと考えています。

私からは以上です。

◎横尾県土整備部長 登壇 Ⅱ私からは、自然災害と原子力災害の複合災害時の対応についてのうち、唐津・玄海地域における道路、唐津北波多線、そして、加倉仮屋港線の整備についてお答えいたします。

まず、県道唐津北波多線でございます。

西九州自動車道の北波多インターチェンジと上場地域を結ぶアクセス道路となります。県道唐津北波多線につきましては、北波多インターチェ

ンジから唐津市の竹木場の国道二〇四号までの約五・五キロ区間について道路の改良事業に取り組んでおりまして、このうち、北波多インターチェンジ側の約三・五キロの区間につきましては整備が完了しているところでございます。現在、道路幅員が狭く、急勾配や急カーブが連続する唐津市の重河内から竹木場までの約二キロ区間について、唐津工区として現道の拡幅と部分的なバイパス事業に取り組んでいるところでございます。

この二キロ区間のうち、これまでに北波多インターチェンジ側の約六百メートルの区間が既に供用しております。残る約一・四キロ区間につきましては、用地買収や工事の課題となっておりまして地滑り対策工事、こういったところを終えておりまして、現在、残る区間の掘削や盛土などの工事を進めているところでございます。この区間は地滑り地域でもございまして、今後も引き続き慎重に工事を進めてまいります。

次に、県道加倉飯屋港線でございます。

唐津市と玄海町を結ぶ県道加倉飯屋港線につきましては、道路幅員が狭く、急カーブの区間がある唐津市の枝去木から玄海町の有浦上までの約一・七キロ区間について、枝去木有浦上工区といたしまして、現道の拡幅と部分的なバイパス事業に取り組んでいるところでございます。

この区間につきましては、まずは道路の幅員が狭く、線形も悪い集落のある区間をショートカットする約三百メートルのバイパス区間の工事を優先的に進めているところでございます。これまでにバイパス区間の用地買収はおおむね完了しておりまして、現在、その区間の山を掘削する工事を進めているところでございます。

これらの道路整備が進むことで交通の利便性が向上し、また、地域資

源を生かした産業や観光の広域的な経済活動を促進するとともに、災害発生時には物資の供給など応急活動のための緊急車両の通行ルートとして、また、避難や救急搬送をはじめとした避難経路としても活用されていくものというふうに考えております。今後も地元の皆様の協力をいただきながら、早期整備に努めてまいります。

私からは以上です。

◎富田幸樹君 登壇 Ⅱ再質問をする前に、まず、唐津・玄海地域における避難道路の整備についてですけれども、鋭意努力されているということとは分かりますので、やはりここはいつ何どき災害が起きるか分かりませんので、一日も早い道路整備をお願いします。そしてまた、そのほかにも整備するところはあると私は思っていますので、そういったところもしつかり調査していただいて、今後も避難道路に指定されている県道、国道の整備をお願いしておきます。

それから、洋上風力発電でございますけれども、先ほど言われましたように、一部の漁業関係者から反対の書面が出ているということは私も理解しております。しかしながら、組合長さんも替わられて、その組合長さんも新たな視察研修に出向いてもおられます。そういったことも含めて、一度出した文書をどうしたらいいのか、その辺も含めて御指導いただいて、五月に申請を上げられるように県のほうも努力をいただきたいと思っております。

それと、新幹線でございますけれども、私が唐津ルートを言ったのは、知事さんが言われたようになかなかいい答えは出てこないんだろうと思っております。しかしながら、唐津にはそんな声があるんだということをしつかり頭の隅にでも置いておいてほしいし、落合副知事も唐津出身

でございます。唐津から福岡へ行く不便さというのは副知事も分かっていらつしやると思いますので、在来線の複線化ができれば私は一番いいと思っておりますけど、そういったことも含めて、今後とも唐津のほうを向いていただきたいと思っております。

あと県立大学ですけれども、先ほどデータは出しますよというふうなことで言われました。ただ、データの出し方なんですけれども、私にはああいう棒グラフを見てもなかなかぴんとこないんですね。やっぱりデータというのは、現在ほどのような状況で、今後のデータ分析においてどういった形になっていきますよとか、そういったことをしっかりと分析していただいて、そこまで見せていただきたいと。結果だけじゃなく、やはりそこもいただきたいということを付け加えておきたいと思っております。

それと、お金の使い方も、今議会等でもいろいろ話がありました。私は大学に行く子供たちは確かに一学年二百五十人程度で県内から五〇％程度と言われております。そのお金の使い道として本当にそれでいいのかなど。

今回の教育委員会から出しました教育大綱を見させていただきました。教育大綱に示されたのは、「佐賀の未来を担う、多様な個性を持った人材を育てる」、「高い志と佐賀に誇りを持った骨太でたくましい子どもを育てる」、ここが私は一番大事じゃないかと思っております。今、佐賀県の子供、小中学校の学力は平均よりもほとんど下です。やはりここを上げることに県として税金を使っていく、これが県民の皆さんに幸せと、そして、子供たちに生きる力を授けるんじゃないか。大学生じゃなくて、私は子供たち、もう一つ下の子供たち、そこが生きる力があれば、どこ

の大学に行っても、そしてまた、佐賀県に誇りを持った子供たちであれば、当然戻ってくるんじゃないかと私は思っています。この点についてもう一度知事、執行部のお答えをお願いいたしまして私の質問に代えさせていただきます。よろしくお願いします。

◎山口知事 登壇 富田議員の再質問にお答えします。

様々な御指摘をいただきました。様々な声があることも受け止めたいと思います。そして、データの活用についてもいろいろアドバイスをいただきながら、皆さんが分かりやすいような形で整理をさせていきたいと思っております。

そして、様々、教育大綱からいろんなお話をいただきました。ごもつともだと思えます。ただ、県政というのはもちろんそこも力を入れますけれども、全体として県民の皆さん方が将来に向かって幸せになって佐賀県が盛り上がるというようにという多面的な検討も行ってまいりますので、逐次そういう御指摘もいただきながら、総合的に佐賀県が、そして、佐賀県民が未来に向かって志を持って羽ばたけるように努力を積み重ねたいと思っております。

◎井手産業労働部長 登壇 答弁いたします。

法定協議会は、唐津・東松浦地域全体の洋上風力発電誘致に向けた機運が高まり、法の要件、具体的には法が規定する法定協議会の構成者から、法定協議会の開始について同意が得られた時点でそれを判断していくということになるかと思っております。

先ほども申しましたけれども、前向きに考えを見直す方が徐々に増えてきておりますので、今後も唐津市と連携して意見交換を積み重ねて進めていきたいと思っております。

以上、答弁いたします。

◎原田寿雄君（拍手）登壇Ⅱ二月議会の三日目の最終バッター、三日間を通じての十五人の最後ということであります。西松浦郡選挙区選出の原田寿雄です。最後までよろしくお付き合いをお願いしたいと思えます。

最終バッターということで、改めまして能登半島の地震に対してお亡くなりになられた方に御冥福をお祈りするとともに、被災された方にお見舞い申し上げ、そして、一日も早い復旧復興を願いたいというふうに思っております。

石川県は本当に文化が大事にされている、前田藩のお膝元ということもあるというふうに思いますけれども、全国に伝統的工芸品という国が指定しているものが二百四十一あるんですけれども、そのうちの十が石川県にあります。よく御存じなのが九谷焼であるとか、金沢の金箔もあります。能登半島のほうに目を向けると、被災の現場がすごい報道されている輪島塗の輪島市ですね。それと、七尾市に七尾仏壇というのがあります。国指定ではございませんけども、珠洲市、ここも倒壊率が非常に高いんですけれども、ここには珠洲焼という焼き物が作られています。本当にいろんなところで壊滅的な被害を受けている状況であります。こういうところにもしっかりと元氣を与えなければいけないということ、佐賀県においても唐津焼と伊万里・有田焼がその国の指定を受けておりますので、そういった関係で様々な募金活動、支援活動も続いているというふうにお聞きしております。

また、今年は全国の伝統的工芸品の全国大会、長い名前ですけども、伝統的工芸品推進月間国民会議という、俗に言う工芸エキスポというのが十一月に石川県で開催される。金沢が中心だとは思いますが、

そこが今年開催できるのかどうかという、そういった新しい情報がありませんけども、ぜひとも開催をしていただいて、輪島塗とか、様々な伝統工芸品の復興につながるように、我々もしっかり応援していきたいというふうに思っているところでございます。

それでは、三問、質問に入らせていただきます。

まずは医師の確保と周産期医療についてであります。

働き方改革による二〇二四年問題は物流に関して大きく取り上げられておりますが、医師の働き方改革も大きな問題で、違法残業では正勸告を受ける病院も後を絶たず、医療現場では苦悩が広がっているとの報道もございます。

県内においても、県内外の大病院からの医師の派遣に頼っている病院も多いと思われ、派遣医師の引揚げによる影響を懸念するところでもあります。そもそも現在の医師数で四月から始まる時間外の上限制制に対応できるのかという不安もあります。

そうした中、先般、佐賀県医療センター好生館で県会議員との意見交換がございました。その説明において、独法化前の平成二十一年には百二十人であった医師数が令和五年時点で百九十九名と伸びており、また、新臨床研修医も近年は三十人以上、令和五年に限っては三十九名が確保できているということでした。高度専門医療化していく中であって、診療科目の細分化に対応し、多くの医師の確保、充実が図られていると理解をしております。それでも不足している診療科目もあるということでした。

本県の最後のとりでともいうべき三次医療を担う好生館のさらなる充実が図られていくことは、県民の命を守る上で非常に大切であると考え

ます。

一方で、北部、西部、南部医療圏の中核病院では、医師数がそれほど増えておらず、特に西部医療圏においては、県内で唯一、医師少数地区とされており、むしろ減っている状況で、様々な診療科で厳しい勤務状況が続いており、診療の充実を図っていくことも厳しいと聞いております。

また、実際に県外の大学病院から派遣医師の引揚げもあつたことでもあります。三次医療圏を担う好生館の充実に加えて、地域住民の安心・安全を図っていくためにも、ほかの医療圏の中核病院も医師を十分に確保し、体制を強化していくべきであると考えます。

医師の確保についてはおのおの病院で努力していくべきものだと承知はしておりますが、働き方改革の影響などを考えると、病院単独での医師確保は限界にきているのではないかなと考えるところで、

県ではこれまで、医師数が不足している小児科、産科、麻酔科などを目指す学生へ修学資金貸与や佐賀大学の佐賀県卒の設置、大学の寄附講座などなど対策を講じられてこられましたし、令和二年度からは「SAGA Doctor Project」を展開し、医師確保のために様々な取組が実施されていると認識をしております。一定の成果が出ているのではとの声を聞く一方で、実際に成果が出るまでには時間がかかり、成果がよく分からないとの声も聞きます。自治医科大学卒業の医師も、県内勤務の義務年限終了後は必ずしも県内に定着せず、県外に出ていく例も少なくないと聞いております。また、佐賀大学、長崎大学の佐賀県卒の医師たちが県内に義務年限後も定着してくれるのかとの不安もあります。

また、県内に医師を確保していく中で、今後の周産期医療をしっかりと守っていくための産科医の確保と、県内育成・定着は喫緊の課題であると考えております。

西部医療圏の伊万里、有田地区には三件の産科医がありました。数年前まで遡れば四件あつたわけですが、その三件のうちの一件が昨年末に閉院をされました。理由は分娩数の減少、つまり少子化の影響であります。まだ医学生である後継者の候補はいらっしゃる中で、今後の経営が成り立たないとの判断であつたと聞いております。

産科の開業医は一人体制のところが多く、ある程度年齢が高く、後継者がいない医院が閉院せざるを得なくなること、実際に、早めに閉院され、お産がまだまだ多い福岡で勤務医をされたり、保険医になられた産科医のお話も聞き及んでおります。

また、二十年後、三十年後の地域の分娩数を考えると、産科を受け継ぐことや、新規開院も難しくなるのではないかと思うところで、ひいては、近い将来、県内の多くの地域で産科がなくなっていくのではないかと危惧しております。県が推し進める「子育てし大県」において、若者の移住や定住促進においても、県内全ての地域で安心して産み育てられるよう、周産期医療を充実させていくことは必須の条件であると考えます。

そこで、次の点についてお尋ねいたします。
まず、医師の確保の状況についてお尋ねします。

これまで様々な医師確保対策に取り組まれてこられたと思いますが、現時点でどういう成果が出ているのか、また、どのような課題があるかと認識しているのかお尋ねをいたします。

次に、今後の取組についてでございます。

今後、どのように医師確保に取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、周産期医療についてお尋ねします。

二〇一三年に七千三百六十四件あった県内の分娩数が、九年後の一昨年、二〇二〇年には五千五百九十二件、およそ四分の三近くまで減少。

また、分娩取扱医療施設数、これは三年ごとに調査されるということでありまして、二〇一一年の三十施設から、それから三年ごとに、二十六施設、二十三施設と減少しております。令和五年の施設数はまだ発表されておりませんが、確実に減っていると思われまします。

県も大きな問題意識の下に、令和二年から令和五年までの佐賀県医師確保計画において、産科の医師確保計画を項目立てをして、施策の方向性を示されております。そこには、将来、分娩取扱医療機関の空白地帯が生じないよう、各医療圏の中核となる病院への医師の集約化の在り方について検討することなどが示されております。

また、医療関係者の中では、新たな分娩取扱機関であるバーブセンタ―を将来へ向けて検討する必要性を話される方もおられます。

そこで、県全体の周産期医療体制を維持確保していくために、県はどのように取り組んで行かれるのかお尋ねをいたします。

次に、二問目であります。県立学校における教育環境の整備についてお尋ねをいたします。

教育委員会では、今議会において、特別支援学校の整備や学校施設の長寿命化などの整備に加えて、子供の挑戦を応援する取組として、グラウンドの整備や実習室の空調整備など、教育環境を充実するための予算案を提出されております。

これまでも、「SAGA2024」を機に、「九州クライミングベースSAGA」が多久高校の敷地内に、また、伊万里ホッケーフィールドが伊万里実業高校の敷地内に整備されたことで、全国規模の大会が開催されたり、部活動がより活発になるなど、様々な効果が出ていると思っております。今年二月に、スポーツクライミングの国内最高峰の大会、ジャパンカップが「九州クライミングベースSAGA」で開催されたことは本当に素晴らしいことであつたと思います。初日の御質問でもあつたように、パリ五輪代表やワールドカップ王者など、トップクライマーの高い技術を目の当たりにできて、県内の学生、生徒たちにとって、本当に貴重な体験であつたというふうに思います。

また、佐賀工業高校では、平成二十六年度にグラウンドに人工芝が整備され、ラグビー部は全国大会で高い成績を上げております。全国大会で上位に入る、名立たる私立高校の多くは、優れた練習環境の中で、技術を磨いていると聞いております。佐賀工業は、今年度はベスト4でありましたが、今年のベスト8の中にあつても、公立高校は佐賀工業高校だけでありました。このようなことから、県立学校におけるスポーツ施設の整備は競技力向上はもとより、子供たちが多様な経験を得る機会にもなり、進めていくべきというふうに考えます。

一方で、今回提案されたスポーツ設備の整備については、一部の学校の施設整備に特別な印象を受けたとの声も聞きます。実際、私も記事を目にしたところであります。ただ、学校の施設整備は、必要性や教育効果などを考慮した上で、優先順位をつけて行うべきものであり、実際、本県においても、そのように行われていると思っておりますし、これらも、学校現場の話聞き、その熱意をしっかりと受け止めて、それぞ

れの取組を評価しながら、教育環境の充実を図ってほしいと考えています。

また、スポーツ施設だけでなく、学業の面での施設整備も重要であります。例えば、空調設備に関しては、私たち世代が高校のPTAに関わっていた頃は、空調設備に関してはPTAが設置をして、期間も制限された中で運用されておりましたが、県の理解が進み、今では全ての普通教室に整備がなされております。音楽室などの特別教室の空調設備は順に行っているということですが、まだまだという声も聞いております。熱中症対策のためにも、ぜひ設置のペースを上げてほしいと考えます。また、特別支援学校の給食施設など老朽化しているところもあり、学校設備の老朽化対策も着実に進めてほしいと思います。

教育委員会では、現在、地元に残したいという地域の思いにも配慮して、複数の学校で校舎制を採用しております。校舎制については、よい面もある一方で、教職員の移動に時間を要したり、生徒が部活動のために移動しなければならなかったり、いまだに生徒会が別々になっている学校もあると聞いております。今後さらに少子化が進んでいくと、学校再編を議論しなければならない時期が来るはずであると思えます。学校再編の可能性があるので整備が遅れるということであれば、それは本末転倒であり、教育環境の整備は全ての学校に等しくしっかりと進めていく必要があると考えます。

そこで、県立学校における教育環境の整備についてお伺いをいたします。

近年の教育環境整備に係る予算はどのように推移しているのか、また、施設整備箇所はどのように決めているのか、そして、今後どのような考

えで整備に取り組んでいくのかを教育長にお尋ねいたします。

最後の質問です。国民文化祭について質問いたします。

いよいよ今年、「SAGA2024」国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催をされます。開催決定からこれまで、各市町においてスポーツに関する様々な取組が行われ、スポーツがより身近なものになり、スポーツの裾野が広がっていると感じております。また、スポーツ施設の整備も着実に行われ、スポーツを「する」、「観る」、「支える」などの幅広い観点からスポーツを楽しむ人たちが増えていき、大会後もレガシーとして県民の暮らしの中にスポーツが定着していくものと期待をしております。

一方で、文化の国体とも言われる国民文化祭があります。昭和六十一年度に始まった国民文化祭は、民俗芸能、民謡、合唱、演劇、美術、文芸、お茶、生け花といった各種の文化活動を全国的規模で発表、交流する場として、文化庁の支援の下に都道府県が主体となって開催するものであります。国民文化祭の開催によって文化の大切さを県民の皆様を知ってもらうとともに、地域で地道に活動されている文化団体に光を当てることで、様々な文化活動に取り組む人が増えて、文化の裾野が拡大することはもとより、県民のふるさとへの愛着の醸成にもつながるのではないかと考えます。

また、平成二十九年度からは、障害の有無にかかわらず、全ての人たちが参加できるようにと全国障害者芸術・文化祭が一体的に開催されており、障害をお持ちの方々の方々の芸術文化活動への理解が進み、支援体制などが整っていききっかけになるのではないかと考えます。

そこで、私は昨年、石川県で開催されました第三十八回国民文化祭、

第二十三回全国障害者芸術文化祭である「いしかわ百万石文化祭二〇二三」を視察してまいりました。石川県では四十四日間にわたり県内全域、全市町で行われておりますが、百五十一のプログラムが実施されたというところであります。ここに公式ガイドブックというのがありますが、（実物を示す）百ページに及ぶ冊子で、いろんな事業が展開をされております。

訪問当日開催されていたプログラムを、金沢市や小松市、能美市内六カ所の会場を訪ねました。能美市は九谷焼の産地でありますので、九谷焼に関連した行事がいろんなところで行われておりました。小松市においては、広い体育館の中で七百枚の畳を敷いて都道府県対抗の百人一首の大会が開催されておりました。佐賀県チームも出場しておりましたが、予選で一勝はできませんでしたけれども、決勝へ進むことはできなかったようであります。高校生か大学生と思われる若い方が大いに目を引いておりました。

金沢市では、二十一世紀美術館や、しいのき迎賓館において多様な美術展を、中でも目を引いたのがアウトサイダーアート展、正規の美術教育を受けていない方が何物にもとらわれず、自らの感性で創作されたアートという定義で、主催は文化団体の金沢アート工房というところで、金沢市福祉健康局障害福祉課がサポートされておりました。そこですばらしい障害者の作品を目にすることができました。粘土で作られた数々のゲームキャラクターのフィギュアで、独創的であり、ゲームのキャラクターに採用されてもおかしくないのではないかなと思えるものもありました。作者の知的障害を持った少年に握手を求めて、称賛をし、いろいろ話もさせていただきました。とても自慢げに話をされておりま

した。お母さんも国民文化祭に当たり、注目度も高く、これまでの展示会の数十倍の鑑賞者だと開催を大変喜んでおられました。

たった一日の視察行程であったので、能登方面には行くことができませんでしたが、珠洲市においても珠洲焼の器と食、酒の文化、能都町では発酵文化、輪島市では漆文化に焦点を当てたプログラムなどが行われたということでありました。視察は全体のほんの一部でありましたけれども、学びも多かったというふうに思っております。

また、次に大分県が二度開催されているということで、開催の経緯や成果などを尋ねに訪問をさせていただきました。大分県では、平成十年に開催した国民文化祭を契機に大分県民芸術文化祭をスタートさせるなどの成果がレガシーとして残されていきました。昨年は第二十五回が開催され、十月一日から十一月三十日というロングランであり、演劇やオペラ、各種コンサートなどが開催されたということでありました。

一回目開催から二十年後に開催された二回目の国民文化祭においては、おおいした障がい者芸術文化支援センターを開設し、障害者の方々が芸術文化活動を楽しむ環境や体制を整えることをしたということで、ここでもしつかりとレガシーが残されていたというふうに思っております。執行部の担当者の聞き取りのほかにも県会議員の方と意見交換をさせていただきましたけれども、本当に県議会も前向きに協力したということで、やはり障害者の芸術に関する理解が進んだことが一番よかったかなというふうな話をされておりました。

このような中、全国における国民文化祭の開催状況を見ますと、佐賀県を含む十二道府県で未開催となっております。九州では、令和三年度に宮崎、令和四年度に沖縄県で開催をされており、令和七年度に長崎県

の開催が決まっております。ちなみに令和八年には高知県の開催まで決まっておりますので、未開催は十道府県になる見込みであります。

長崎県にも聞き取りに行つてまいりましたが、長崎県の開催は議員の質問がきっかけとなったということであります。「ながさきピース文化祭二〇二五」とネーミングをされておりました。被爆から八十年、そして、美術館開館から二十年、それを節目として開催を決め、県下全域での芸術文化振興と併せて、文化を通して平和を希求することや、国際交流、観光振興に資することを目指しているということでありました。

開会式は佐世保市で行い、閉会式は長崎市で行うと。やはり効果を県下一斉に及ぼしたいということだろうというふうに思っております。

県では、「はじまりの名護屋城。」プロジェクトや九州陶磁文化館のリニューアル、伝承芸能祭の開催など、文化振興のために様々な取組が行われていることは十分承知しております。しかしながら、県内市町においては予算規模もあり、文化振興のための予算を確保することは厳しいというふうな声も聞くところでありますし、全県的に芸術文化振興に積極的に取り組む大きな契機とするため、また、地域で頑張っている文化団体に光を当てるために、また、新たな文化を地域に根づかせていくためにも、そして、障害者芸術文化への理解が一層進んでいくためにも、国民文化祭、全国障害者芸術文化祭の佐賀県での開催を目指してほしいというふうに思っております。

令和七年度に開催予定の長崎県では、準備期間に五年間を要しているというふう聞いており、検討期間も含めると六、七年のスパンは必要であり、何より四大行幸啓の一つであるということでもありますので、すぐに取りかかれるものではないという認識はしております。しかし、

動き出さなければ何も始まりません。

令和六年度は岐阜県で全国高校総合文化祭——総文祭と国民文化祭、全国障害者芸術文化祭が同年度に開催をされ、しかも、いずれも二回目の開催ということで、過去の成果等も含め、幅広い調査ができるというふうに考えますし、令和七年度はお隣の長崎県開催ということで、県においても複数回の視察、そして、市町や文化団体においても視察は行きやすいと思います。調査研究を始めるには絶好の機会であるというふうに思います。

まずは、開催に向けてぜひとも前向きに検討を進めてほしい、いや、検討すべきだというふうに考えます。中尾文化・観光局長に現時点での県の見解を求めて、質問を終わります。（拍手）

◎副議長（坂口祐樹君） 暫時休憩します。

午後三時三十四分 休憩

○ 開 議

◎議長（大場芳博君） これより会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

原田寿雄君の質問に対する答弁から開始いたします。

◎實松健康福祉部長 登壇Ⅱ原田寿雄議員の御質問にお答えをいたします。

私には医師確保及び周産期医療について三点御質問をいただきました。

まず、医師確保についてのこれまでの取組の成果と課題についてお答えをさせていただきます。

医師確保につきましては、県としても重要な課題であるというふうに認識しております。そのため、佐賀大学医学部における県内出身学生の減少、全国的な大病院離れや都会志向などによる若手医師の県外流出といった状況に対応し、令和二年度から「S A G A D o c t o r — S プロジェクト」を展開しております。県外出身の医学生を県内にとどめるためには、医師として学べる環境の整備や県内の医師、医療機関、地域とのつながりの強化が重要であることから、佐賀大学医学部と連携して医学生に対する丁寧なキャリア面談の実施や臨床実習の充実など様々な取組を行ってきたところです。

コロナ禍においては人的交流が減少した学年の県外転出傾向が続きましたが、さきに述べましたような取組によりまして、医学生への認識が変化してきているというふうな思っております。医学生の中では都会でなくても佐賀で学べるということが認識されてきており、今年度の臨床研修マッチング数は昨年度よりも五名増加し、現時点で五十四名となっております。このように臨床研修医の確保につきましては少しずつ成果が

出てきているところでございます。

一方で、臨床研修後に専門研修を行う専攻医の確保という新たな課題が出てきております。医学生は大学で学んだ後、国家試験を受験し、合格すれば晴れて医師となりますが、まず、臨床研修医となり、その後、専攻医となってまいります。専攻医が研修先を選択するに当たっては、将来のキャリアの展望が描けるかどうか重要な要素となっております。特に若い世代では私生活と仕事に対する意識が変容していることを踏まえると、専門研修の責任主体である大学医局での教育体制の充実とともに、勤務環境の改善や様々なキャリア希望に配慮した働き方ができる環境を整備することが医師確保のためには重要です。

また、診療科によつては県外大学からの医師派遣により診療体制を維持している現状もございます。医師派遣が継続されるためには、指導体制や症例数の確保など、教育施設としての魅力向上も課題であり、これらの課題への取組が必要であります。

なお、原田議員から自治医科大学卒業医師の義務年限終了後の県内定着について話がありました。以前は義務年限終了後、半数以上が県外に転出していましたが、義務年限中から佐賀大学医局と連携して義務履行とキャリア形成の両立が可能となるよう取り組んできた結果、今日では七割以上が義務年限終了後も県内に定着をしております。

また、佐賀大学、長崎大学の佐賀県卒の医師につきましては、まだ義務年限が終了した者はおりませんが、同様の取組を行い、県内定着に努めているところでございます。

次に、今後の取組についてお答えをいたします。

都会でなくても佐賀で学べるという学生の認識が定着につながるという

うことが分かってきたことから、学ぶ環境を一層充実させたいというふうに考えております。

医師の学ぶ環境につきましては、まずは大学医局及び関連病院における教育体制の充実が必要でありますことから、大学や県内医療機関の取組を支援してまいりたいと思っております。

また、海外留学を志望する医師に対しまして、海外留学の準備をサポートする臨床研修プログラム特別コースを創設するとともに、留学費用の支援を行いたいと考えております。佐賀県にいても世界的な活躍ができることの認知を広め、佐賀大学卒業生の県内定着を推進するとともに、県外大学の卒業生の県内誘引も図っていきたいと考えています。

あわせまして、医師確保が特に困難な診療科、例えば、小児科や産科になります。そういった診療科の医師確保を推進するため、全国最高水準の専門研修資金を貸し付けることで、県内のみならず、県外からも若手医師を呼び込みたいと考えております。

来月から医師の働き方改革が始まります。子育て等により、働き方に制約がある医師を含めて全ての医師が自らの希望に沿って成長し、働きがいを感じながら県内で生き生きと働いてもらえるよう、教育体制の充実や勤務環境の改善につきまして、大学や県内医療機関と連携して取り組んでまいります。

最後に、周産期医療についてお答えをいたします。

本県の周産期医療は、正常分娩などを一般産科診療科や病院が担い、リスクが高い妊婦に対する医療、すなわち高度な周産期を総合周産期母子医療センターである国立病院機構、NHQですね、NHQ佐賀病院や、地域周産期母子医療センターである佐賀大学医学部附属病院や、佐賀県

医療センター好生館、さらには地域の周産期医療関連施設であります唐津赤十字病院、NHQ嬉野医療センターが機能分担し、相互に連携することにより提供をされているところです。

一方、県内の産科医数は全体としておおむね横ばいで推移しておりますが、先ほど原田議員からもありましたように、地域によっては減少しており、また、県内の分娩可能な施設数につきましても減少傾向にあります。

先般の子供の出生数が過去最少を更新といった報道にもありましたように、今後も少子化が進行していく中であって、県内の周産期医療を取り巻く環境はますます厳しくなるものと考えております。そのため県としましては、現在の周産期医療体制を維持できるよう、引き続き高校生などの医師を目指す段階や医学生、臨床研修医といった医師の育成段階において、関係機関が連携し、新たに産科医を増やす取組を進めていくこととしております。

具体的には、医師修学資金や今回新たに開始をしたいと考えております手厚い専門研修資金の活用等により、産科を目指す医学生及び臨床研修医、専攻医の支援を行い、県内への定着促進を図ってまいります。

また、産科医師のうち若年層では女性医師が多いことや、来月から始まります医師の働き方改革を踏まえ、柔軟な勤務時間制度や複数の医師が一人の患者を担当することで無理のない働き方が可能となるチーム主治医制の導入など、出産、子育て等により、働き方に制約のある医師等の勤務環境の改善に向けた取組を支援してまいります。

また、原田議員から医師の集約化やバスセンターについても話がございました。

地域の周産期医療体制の在り方につきましては、令和二年度に佐賀大学医学部と連携して、バースセンターなどの分娩体制についての課題の整理を行っております。この点につきましてはまだまだ議論が必要なことから、現在も産科医師をはじめ、関係者と意見交換を行っているところでございます。

県としましては、県民が県内のどこの地域に住んでいても安心して子供を産み育てることができるよう、引き続き産科医師の確保に努めるとともに、今後の県内の周産期医療体制につきましては、地域の産婦人科、その他の関係者で構成します周産期医療協議会の場などの議論も参考にしながら、中長期的な視点に立って、その在り方を検討してまいります。私からは以上でございます。

◎中尾文化・観光局長 登壇⇒私からは、国民文化祭につきましてお答えいたします。

本県では、多彩な文化芸術の振興、そして、豊かな文化・歴史の継承と魅力発信の二つを柱としまして、佐賀県独自の取組を積極的に進め、文化芸術の振興を図ってきたところでございます。特に今年度は、新時代のエンタメアリーナでありますSAGAアリーナがオープンし、ここを舞台に県民総参加で佐賀の文化芸術を結集した「With You! 佐賀県文化芸術祭」でありましたり、伝承芸能祭を開催したところでございます。特に「With You!」におきましては、アルモニア管弦楽団と県内のバレエ団体が垣根を越えたコラボを行うなど、壮大なスケールで観客を魅了したところでございますし、多久山笠とか唐津くんちの出展もいただきました。また、県内各地で新たな文化シーンを創出する「LiveS Beyond II」に取り組み、これまでにないコン

サートやアート展など、地域で様々な文化芸術に触れる機会をつくっているところでございます。

また、民間団体が様々な取組を始めているところでございます。例えば、県民ミュージカルとしまして「佐賀の夜の夢」でありましたり、キッズミュージカルTOSUとか、様々な形で展開されております。このような中で、文化の裾野をさらに広げていくため、県内の文化団体の活動の支援にも取り組んでいきたいと考えておりまして、令和六年度の新規予算も計上させていただいております。こうしたことによつて、本県文化の力の向上を図っていきたくて考えております。

議員から御紹介いただきました国民文化祭でございます。これは観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、その他の各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典とされておりまして、具体的な内容としましては、天皇皇后両陛下の御臨席の下、全国の多くの文化団体が民俗芸能、民謡、オーケストラ、合唱、吹奏楽、演劇、美術、文芸及びお茶、お花などの文化活動を発表、共演し、さらに交流する場として開催されているものでございます。昭和六十一年の第一回大会以降、全国各地で開催され、昨年の十月十一月には石川県で開催されまして、合計で第三十八回目が開催されたところでございます。これまでの状況を見ますと、開催地ごとに会期や規模は異なり、各都道府県の文化施策に合わせた内容で実施されているものと認識しております。

議員のほうからは、先県について御紹介いただきました。例えば、石川県におきましては、多彩な文化芸術活動が展開されていること、大分県につきましては、大会を通してレガシーとしてセンターができたこ

と等を含めまして、様々な御紹介をいただきました。

今後についてでございます。先ほど申し上げましたが、国民文化祭は国民の文化活動への喚起、地方文化の発展を目的としております。特に重要だと思っておりますのは、この大会の開催によってこれまでの本県の積極的な取組が次につながっていくこと、そして、佐賀県の文化の力がさらに向上していくこと、そのきっかけになることが大事だと考えております。本県で開催するならば、先催県に倣うような内容ではなくて、文化芸術の振興に力を入れてきた佐賀県だからこそできる佐賀ならではのものにとしたいと考えておりまして、検討を始めたいと思います。

私からは以上でございます。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、県立学校における教育環境の整備についてお答えをいたします。

初めに、予算の推移についてお尋ねがございました。

教育環境の整備については、校舎、校地などの施設をはじめ、実践的な学びを実現する実習装置やパソコンといった産業教育設備など、学校教育活動を進めていく上で必要な機能を確保できるよう整備を行っております。また、整備に当たっては、通常の予算に加え、国の経済対策等の予算も積極的に活用しています。

教育環境整備の予算の推移について、過去五年間の最終予算で申し上げますと、令和元年度は約二十六億円、令和二年度は約七十八億円、令和三年度から五年度は約二十一億円から二十四億円の間で推移してきております。なお、令和二年度は経済対策を活用した空調設備やデジタル化に対応した産業教育装置の導入が約十九億円、特別支援学校の教室不足に対応するための校舎などの増築で約六億円、耐震化のための高校の

移転改築で約三十二億円などがあり、予算額が大きくなっているものがございます。

次に、整備箇所の決め方についてでございます。

プロセスとしましては、まず毎年度、教育委員会事務局から全ての県立学校に対し、施設や設備について整備を求める箇所、その状況、所要見込額等について照会を行っています。これを基に事務局から技術職員を含む複数の職員で学校に出向き、全ての箇所について現場を直接確認するとともに、教職員などからヒアリングを行いまして、学校における優先順位などを含め、現場の状況を把握しております。その上で、事務局において緊急性や事業目的、効果等の面から総合的に優先順位を考え、整備箇所を決定しております。なお、整備箇所の決定に当たりましては、教育活動への影響が極力生じないよう、工期や施工範囲などについても学校と協議を行いながら進めているところでございます。

最後に、今後の整備の考え方についてでございます。

教育委員会ではこれまで、生徒が安全・安心に、快適に学校生活を送ることができるよう、また、これからの時代に必要な技術力を身につけることができるよう教育環境の整備を行ってきたところでございます。学校現場が求める教育環境の整備は、これらのほかにも生徒が新たな研究や体験に挑戦していくための実習環境、競技力向上や、この学校でしか学ぶことのできない教育活動で県内外から志願者を増やしていくための環境づくりなど様々ございます。現在、教育委員会では「唯一無二の誇り高い学校づくりプロジェクト」を進めており、それぞれの県立学校が目指す特色ある学校づくりを積極的に応援していくとともに、これから求められる学校づくりにも積極的に取り組んでいるところでございま

す。

議員からは、空調設備などの整備につきましても御指摘をいただきました。そういった点も大切にしていきたいと思います。今後とも、学校現場の意見をしっかりと聞き、状況をしつかりと把握しながら、教育施設の機能維持改善に必要な環境整備を着実に進めたいと思います。それぞれの県立学校の魅力や強みを伸ばしていくための環境を整備し、生徒の学びたいという思いに添えていけるよう、その時々々の状況を踏まえ、全体を見ながら取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◎議長（大場芳博君） 以上をもちまして一般質問を終了いたします。

○ 請 願 提 出

◎議長（大場芳博君） 次に、請願が二件提出されております。これは皆様のお手元に配付いたしております請願書のとおりであります。

請第一号請願 小中高のすべてで三十五人以下学級の実現、正規・専

任の教職員の増員、特別支援学級の編制基準の見直し、

教育費の保護者負担軽減を求める請願

請第二号請願 健康保険証の存続を求める請願書

○ 請 願 上 程

◎議長（大場芳博君） 請第一号請願及び請第二号請願を議題といたします。

請第一号請願及び請第二号請願につきましては、既に上程中の議案と併せて審議することといたします。

○ 委 員 会 に 付 託

◎議長（大場芳博君） ただいま議題となっており甲第一号議案から甲第三十四号議案まで三十四件、乙第一号議案から乙第三十三号議案まで三十三件、以上六十七件の議案及び請第一号請願、請第二号請願、以上の議案及び請願を皆様のお手元に配付いたしております議案付託表及び請願一覧表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託したいと思います。

（委員会付託表、請願一覧表）

◎議長（大場芳博君） これで本日の日程は終了いたしました。

明日八日は議案審査日、九日及び十日は休会、十一日は議案審査日、十二日及び十三日は各常任委員会開催、十四日は本会議を再開して委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後四時二十六分 散会

速 記 者 一 ノ 瀬 千 加 子